

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2017年6月30日
【事業年度】	第153期（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）
【会社名】	関西ペイント株式会社
【英訳名】	KANSAI PAINT CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石野 博
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市神崎町33番1号 （本店は上記の場所に登記しておりますが、実際の本社業務は下記において 行っております。） 大阪市中央区今橋2丁目6番14号
【電話番号】	06 - 6203 - 5531（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 管理本部長 浅妻 慎司
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区南六郷3丁目12番1号
【電話番号】	03 - 3732 - 8111（代表）
【事務連絡者氏名】	東京事業所長 望月 嗣哲
【縦覧に供する場所】	関西ペイント株式会社 本社事務所 （大阪市中央区今橋2丁目6番14号） 関西ペイント株式会社 東京事業所 （東京都大田区南六郷3丁目12番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第149期	第150期	第151期	第152期	第153期
決算年月	2013年3月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月
売上高 (百万円)	294,053	320,453	349,333	328,118	330,235
経常利益 (百万円)	28,353	35,471	37,725	39,714	40,025
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	17,758	21,560	20,409	28,343	24,168
包括利益 (百万円)	33,655	35,779	52,236	6,044	30,957
純資産額 (百万円)	222,798	258,016	303,627	293,903	296,165
総資産額 (百万円)	362,625	400,092	448,085	430,198	540,458
1株当たり純資産額 (円)	742.47	847.80	995.77	958.26	984.50
1株当たり当期純利益金額 (円)	66.62	80.91	76.61	106.41	93.16
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	83.46
自己資本比率 (%)	54.6	56.5	59.2	59.3	46.9
自己資本利益率 (%)	9.6	10.2	8.3	10.9	9.5
株価収益率 (倍)	15.7	18.2	28.5	17.0	25.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	25,079	25,486	31,957	31,470	29,146
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13,360	16,145	19,544	14,789	97,020
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,424	6,511	9,632	14,834	60,264
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	52,512	56,816	60,914	60,861	52,314
従業員数 (人)	11,409	11,917	12,086	12,491	14,828

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第152期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第149期	第150期	第151期	第152期	第153期
決算年月	2013年3月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月
売上高 (百万円)	138,684	146,823	147,466	147,635	144,851
経常利益 (百万円)	13,072	15,441	16,325	19,290	24,625
当期純利益 (百万円)	12,184	13,247	11,386	12,107	18,688
資本金 (百万円)	25,658	25,658	25,658	25,658	25,658
発行済株式総数 (株)	272,623,270	272,623,270	272,623,270	272,623,270	272,623,270
純資産額 (百万円)	161,438	174,818	192,341	191,782	190,624
総資産額 (百万円)	247,215	263,501	282,678	277,319	369,657
1株当たり純資産額 (円)	603.78	653.98	719.67	717.64	738.22
1株当たり配当額 (円)	12.00	15.00	15.00	19.00	22.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(6.00)	(7.00)	(7.50)	(9.50)	(11.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	45.57	49.55	42.60	45.31	71.80
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	65.30
自己資本比率 (%)	65.3	66.3	68.0	69.2	51.6
自己資本利益率 (%)	7.9	7.9	6.2	6.3	9.8
株価収益率 (倍)	23.0	29.8	51.3	39.9	32.9
配当性向 (%)	26.3	30.3	35.2	41.9	30.6
従業員数 (人)	1,621	1,590	1,512	1,470	1,471

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第152期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【沿革】

1918年5月	関西ペイント株式会社を兵庫県尼崎市に設立、塗料・顔料の製造を開始。
1933年6月	東京都大田区に東京工場（現・東京事業所）を新設。
1949年5月	大阪、東京の2証券取引所に上場。
1950年4月	大阪市東区（現・大阪市中央区）に本社事務所を新設。
1960年11月	神奈川県平塚市に平塚工場（現・平塚事業所）を新設。
1961年11月	愛知県西加茂郡（現・愛知県みよし市）に名古屋工場（現・名古屋事業所）を新設。
1965年4月	神奈川県平塚市に中央研究所（現・開発センター 他）を新設。
1967年11月	日本化工塗料株式会社の株式取得（現・連結子会社）。
1968年11月	Thai Kansai Paint Co.,Ltd.を出資設立（現・連結子会社）。
1971年5月	株式会社カンペハピオの株式取得（現・連結子会社）。
1971年6月	栃木県鹿沼市に鹿沼工場（現・鹿沼事業所）を新設。
1974年7月	カンペ商事株式会社の株式取得（現・連結子会社）。
1985年10月	台湾関西塗料股份有限公司を出資設立（現・連結子会社）。
1986年9月	Kansai Nerolac Paints Ltd.（1968年8月ボンベイ証券取引所上場）の株式取得（現・連結子会社）。
1988年9月	株式会社カンペ共販大阪を出資設立。
1989年3月	株式会社カンペ共販東京を出資設立。
1992年11月	兵庫県小野市に小野工場（現・小野事業所）を新設。
1992年12月	福岡県北九州市に北九州事業所を新設。
1994年2月	久保孝ペイント株式会社の株式取得（現・連結子会社）。
1995年4月	重慶関西塗料有限公司を出資設立（現・連結子会社）。
1996年3月	Kansai Resin (Thailand) Co.,Ltd.を出資設立（現・連結子会社）。
1996年10月	Sime Kansai Paints Sdn.Bhd.の株式取得（現・連結子会社）。
1999年10月	P.T.Kansai Paint Indonesiaを出資設立（現・連結子会社）。
2001年10月	関西ペイントマリン株式会社を出資設立（現・連結子会社）。
2002年7月	株式会社カンペ共販東京、株式会社カンペ共販大阪他2社の国内地域別販売会社を統合し、関西ペイント販売株式会社を設立（現・連結子会社）。
2007年10月	Kansai Altan Boya Sanayi Ve Ticaret A.S.の経営権を取得（現・連結子会社）。
2008年2月	大阪市中央区に新本社事務所を移転。
2011年4月	Kansai Plascon Africa Ltd.の株式取得（現・連結子会社）。
2012年4月	PT.Kansai Prakarsa Coatingsの株式取得（現・連結子会社）。
2016年8月	U.S. Paint Corporationの株式取得（現・連結子会社）。
2017年3月	Annagab S.A.及びそのグループ会社（Helios Group）の株式取得（現・連結子会社）。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社120社及び関連会社29社で構成され、塗料の製造販売及び関連する諸サービス等を主な事業内容としております。

国内においては、当社が製造販売するほか、関係会社が製造しており、一部を当社で仕入れて販売しております。当社の製品及び仕入品の販売は、原則として当社指定の特約販売店、販売会社を通じて行っております。また、当社は特約販売店、販売会社の一部から調色品等の仕入を行っております。

海外においては、関係会社が製造しており、所在地国中心に販売しております。

その他、関係会社の一部においては、塗料関連事業及び当社グループの各種サービスを行っております。

当社グループの事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

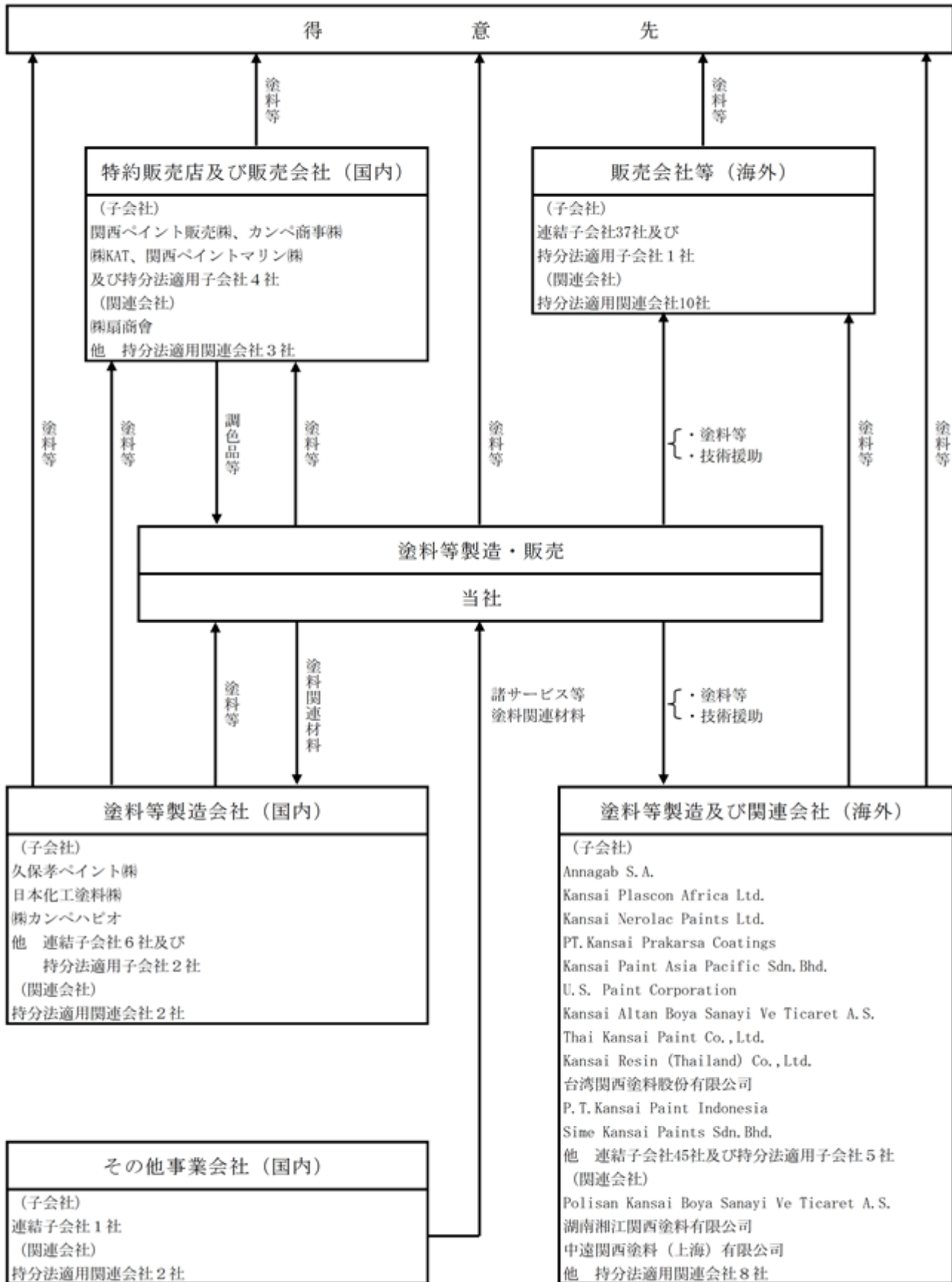
なお、当社グループは、生産・販売体制を基礎とした地域別セグメントから構成されており、「日本」、「インド」、「アジア」、「アフリカ」及び「欧州」の5つを報告セグメントとしております。

日本	塗料事業	製造	(当社) (子会社) 久保孝ペイント(株)、日本化工塗料(株)、(株)カンペハピオ 他 連結子会社 6社及び持分法適用子会社 2社 (関連会社) 持分法適用関連会社 2社
		販売等	(子会社) 関西ペイント販売(株)、カンペ商事(株)、(株)KAT 関西ペイントマリン(株) 及び持分法適用子会社 4社 (関連会社) (株)扇商會 他 持分法適用関連会社 3社
	その他事業	(子会社) 連結子会社 1社 (関連会社) 持分法適用関連会社 2社	
インド	塗料事業	製造	(子会社) Kansai Nerolac Paints Ltd. (インド) 他 連結子会社 1社及び持分法適用子会社 1社
アジア	塗料事業	製造	(子会社) PT.Kansai Prakarsa Coatings (インドネシア) Kansai Paint Asia Pacific Sdn.Bhd. (マレーシア) Thai Kansai Paint Co.,Ltd. (タイ) Kansai Resin (Thailand) Co.,Ltd. (タイ) 台湾関西塗料股份有限公司 (台湾) P.T.Kansai Paint Indonesia (インドネシア) Sime Kansai Paints Sdn.Bhd. (マレーシア) 他 連結子会社11社及び持分法適用子会社 3社 (関連会社) 湖南湘江関西塗料有限公司 (中国) 中遠関西塗料(上海)有限公司 (中国) 他 持分法適用関連会社 5社
		販売等	(子会社) 連結子会社 6社及び持分法適用子会社 1社 (関連会社) 持分法適用関連会社 2社
		関連	(子会社) 連結子会社 1社

アフリカ	塗料事業	製造	(子会社) 連結子会社11社
		販売等	(子会社) 連結子会社 6 社 (関連会社) 持分法適用関連会社 2 社
		関連	(子会社) Kansai Plascon Africa Ltd. (南アフリカ) 他 連結子会社 5 社
欧州	塗料事業	製造	(子会社) Kansai Altan Boya Sanayi Ve Ticaret A.S. (トルコ) 他 連結子会社12社 (関連会社) Polisan Kansai Boya Sanayi Ve Ticaret A.S. (トルコ)
		販売等	(子会社) 連結子会社24社 (関連会社) 持分法適用関連会社 2 社
		関連	(子会社) Annagab S.A. (ルクセンブルク) 他 連結子会社 4 社
その他	塗料事業	製造	(子会社) U.S. Paint Corporation (アメリカ)
		販売等	(子会社) 連結子会社 1 社 (関連会社) 持分法適用関連会社 4 社
		関連	(子会社) 持分法適用子会社 1 社 (関連会社) 持分法適用関連会社 3 社

(注) 2017年1月にNKMコーティングス株式会社は関西ペイントマリン株式会社に社名変更いたしました。

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 または 出資金	主要な 事業の内容	議決権に 対する提 出会社の 所有割合 (%)	関係内容			
					営業上の 取引	役員の兼任		設備の 賃貸借
						当社 役員 (人)	当社 職員 (人)	
関西ペイント販売㈱	東京都大田区	493百万円	塗料販売業	100.00	当社の塗料等の販売	1	10	あり
久保孝ペイント㈱	大阪市東淀川区	150百万円	塗料製造業	56.77	当社の塗料等の製造	-	2	あり
日本化工塗料㈱	神奈川県高座郡	197百万円	塗料製造業	92.09	当社の塗料等の製造	-	2	なし
㈱カンペハピオ	大阪市中央区	142百万円	家庭用塗料の製造販売業	89.26 (0.25)	当社の塗料等の製造	-	4	あり
カンペ商事㈱	東京都大田区	100百万円	塗料販売業	100.00	当社の塗料等の販売	-	3	あり
㈱KAT	神奈川県横浜市	50百万円	塗料販売業	100.00	当社の塗料等の販売	-	3	あり
関西ペイントマリン㈱	東京都大田区	90百万円	塗料販売業	100.00	当社の塗料等の販売	-	4	あり
Annagab S.A.	ルクセンブルク	EUR 34千	塗料の製造販売の持株会社	100.00	なし	-	-	なし
Kansai Plascon Africa Ltd.	南アフリカ	ZAR 2,385千	塗料の製造販売の持株会社	83.31	なし	1	1	なし
Kansai Nerolac Paints Ltd.	インド	INR 538,919千	塗料製造業	74.99	当社の塗料等の製造	2	1	なし
PT.Kansai Prakarsa Coatings	インドネシア	USD 30,000千	塗料製造業	65.00	当社の塗料等の製造	-	4	なし
Kansai Paint Asia Pacific Sdn.Bhd	マレーシア	MYR 175,940千	塗料製造業	100.00	当社の塗料等の製造	-	4	なし
U.S. Paint Corporation	アメリカ	USD 500千	塗料製造業	51.04 (20.00)	なし	-	2	なし
Kansai Altan Boya Sanayi Ve Ticaret A.S.	トルコ	TRY 29,152千	塗料製造業	51.00	当社の塗料等の製造	-	3	なし
Thai Kansai Paint Co.,Ltd.	タイ	THB 400,000千	塗料製造業	50.50	当社の塗料等の製造	-	5	なし
Kansai Resin (Thailand) Co.,Ltd.	タイ	THB 330,000千	塗料製造業	90.91	当社の塗料等の製造	-	4	なし
台湾関西塗料股份有限公司	台湾	TWD 270,000千	塗料製造業	80.51	当社の塗料等の製造	-	5	なし
P.T.Kansai Paint Indonesia	インドネシア	USD 11,500千	塗料製造業	51.00	当社の塗料等の製造	-	4	なし
Sime Kansai Paints Sdn.Bhd.	マレーシア	MYR 20,000千	塗料製造業	60.00	当社の塗料等の製造	-	5	なし
他89社								

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 または 出資金	主要な 事業の内容	議決権に 対する提 出会社の 所有割合 (%)	関係内容			
					営業上の 取引	役員の兼任		設備の 賃貸借
						当社 役員 (人)	当社 職員 (人)	
(株)扇商會	大阪市北区	61百万円	塗料販売業	50.00	当社の塗料 等の販売	-	-	なし
Polisan Kansai Boya Sanayi Ve Ticaret A.S.	トルコ	TRY 112,614千	塗料製造業	50.00	なし	-	1	なし
湖南湘江関西塗料有限 公司	中国	USD 11,875千	塗料製造業	45.00 (16.60)	当社の塗料 等の製造	1	3	なし
中遠関西塗料(上海) 有限公司	中国	USD 25,600千	塗料製造業	36.93 (36.93)	当社の塗料 等の製造	-	4	なし
他25社								

(注) 1. 特定子会社は、関西ペイント販売(株)、Kansai Paint Asia Pacific Sdn.Bhd、Kansai Altan Boya Sanayi Ve Ticaret A.S.及び関西塗料(中国)投資有限公司であります。

2. 議決権に対する提出会社の所有割合の()内は、間接所有割合であり、内書であります。

3. 上記記載のうちには、有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. Kansai Nerolac Paints Ltd.及び関西ペイント販売(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

Kansai Nerolac Paints Ltd.は、セグメント情報のうち、インドの売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高または振替高を含む。)の割合が90%を超えているため、「主要な損益情報等」の記載を省略しております。

なお、関西ペイント販売(株)の「主要な損益情報等」は次のとおりであります。

会社名	売上高	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
関西ペイント販売(株)	97,332百万円	247百万円	118百万円	8,130百万円	47,806百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

2017年3月31日現在

セグメントの名称	日本	インド	アジア	アフリカ	欧州	報告セグメント計	その他	合計
従業員数(人)	2,883	2,774	3,856	2,353	2,879	14,745	83	14,828

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、使用人兼務役員を含んでおりません。
 2. 臨時従業員の総数は従業員の10%未満であるため記載を省略しております。
 3. 前連結会計年度末に比べ従業員数が2,337名増加しております。主な理由は、当連結会計年度末にAnnagab S.A.及びそのグループ会社(Helios Group) 38社を連結子会社化したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2017年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,471	40.7	17.9	7,911

セグメントの名称	日本	インド	アジア	アフリカ	欧州	報告セグメント計	その他	合計
従業員数(人)	1,471	-	-	-	-	1,471	-	1,471

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 臨時従業員の総数は従業員の10%未満であるため記載を省略しております。
 3. 平均年間給与には、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいては、労働協約改訂、賃金交渉、賞与交渉につき労使間協議を行っており、これまで協調的態度的もとに円滑な関係を持続しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当期における世界経済は、米国の新政権発足に伴う経済政策の動向、新興国経済の先行き不安、地政学的リスクの影響等が懸念されましたが、緩やかに回復しました。わが国経済は、設備投資に持ち直しの動きがみられるなど、緩やかな回復基調が続きました。

当社グループの連結業績につきまして、国内は、消費の本格的回復にはいならず塗料需要は伸び悩み、売上は前年を下回りました。一方で、トータルコスト低減に努めた結果、利益は増加しました。海外は、インドにおいては、引き続き国内経済の伸長が続き業績は大きく拡大しました。しかしながら、アジアにおいては、中国で自動車生産の回復、インドネシアでは景気に持ち直しの動きが見られるものの、タイ、マレーシアの自動車生産の低迷などアジア全体の塗料需要は本格的な回復にはいならず、業績は低調に推移しました。アフリカにおいては、南アフリカ及び近隣諸国経済の低迷や通貨安に伴う原材料価格の高騰、一過性費用の発生の影響により、業績は前年を大きく下回りました。欧州においては、トルコにおいて業績回復の動きが見られました。その他セグメントにおいては、当期に連結子会社化した米国子会社の業績が寄与し、セグメント全体の売上は前年を上回りました。また、海外全般において、為替換算の影響を大きく受けました。これらの結果、海外全体での売上は前年を上回りましたが、利益は減少しました。なお、昨年度に計上しましたインドの固定資産売却益は、本年度は発生しておりません。

これらの結果、当期の連結業績は、売上高は3,302億35百万円（前期比0.6%増）、営業利益は353億10百万円（前期比1.5%増）、経常利益は400億25百万円（前期比0.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は241億68百万円（前期比14.7%減）となりました。

このほか、2017年3月には、欧州塗料メーカーHelios Groupの株式を取得し、子会社化しました。また、2017年2月には、当社の連結子会社であるKansai Plascon Africa Ltd.が、東アフリカ共同体の塗料市場においてトップシェアを有するSadolin Group各社の株式を取得することとしました。

各セグメントの状況は以下のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

日本

自動車分野は、新車用分野では自動車生産台数は昨年並みとなり、売上は前年並みを維持しました。工業分野、船舶分野及び防食分野においては市況の低迷により、売上は前年を下回りました。建築分野においても、市況の本格的回復にはいならず、売上は前年を下回りました。自動車分野（補修用）では、市況が低調に推移するなか、高付加価値製品の拡販継続に努め、売上は前年並みを維持しました。これらの結果、当セグメント全体の売上は前年を下回りました。このような状況のなか、為替差損の影響があったものの、原材料コストの低減を始めとするトータルコスト低減に努め、利益は大きく増加しました。

これらの結果、当セグメントの売上高は1,514億16百万円（前期比2.5%減）、経常利益は235億35百万円（前期比9.6%増）となりました。

インド

高額紙幣廃止による需要の一時的な減少の影響があったものの、引き続き国内経済の伸長は続きました。自動車分野では自動車生産台数の増加が続き、売上は伸長しました。また、建築分野においても同様に、高額紙幣廃止により需要拡大ペースが一時的に鈍化したものの、売上の伸長がなお続きました。また、原材料価格も安定的に推移し、業績の拡大に大きく寄与しました。しかしながら、円貨ベースでの業績については、為替換算による押し下げの影響を受けました。

これらの結果、当セグメントの売上高は746億94百万円（前期比13.5%増）、経常利益は116億22百万円（前期比26.4%増）となりました。

アジア

中国においては、小型車への優遇税制の導入等もあり、自動車分野での売上伸長が続きました。また、ローカル自動車メーカー向けのシェア拡大及び新規需要の獲得もあり、持分法投資利益は増加しました。しかしながら、その他の分野の売上は低調に推移し、中国全体での売上は前年を下回りました。インドネシアにおいては、景気に持ち直しの動きが見られ、特に工業分野において業績が拡大し、現地通貨ベースでは売上及び利益ともに前年を上回りました。タイにおいては、自動車生産の本格的な回復にはいならず、需要低迷が続き、売上は前年を下回りました。

このほか、為替換算の影響も受け、アジア全体での業績は低調に推移しました。

なお、2016年10月に連結子会社化した、マレーシアのSancora Paints Industries Sdn.Bhd.の業績を当期より連結業績に反映し、のれんの償却費を計上しました。また、インドネシアのPT.Kansai Prakarsa Coatingsののれんの償却費を引き続き計上しました。

これらの結果、当セグメントの売上高は566億23百万円（前期比3.9%減）、経常利益は65億69百万円（前期比14.1%減）となりました。

アフリカ

南アフリカ及び近隣諸国の経済が低迷するなか、引き続き販売活動の促進に努めたものの、売上は前年を下回りました。また、通貨安による原材料価格の高騰及び一過性費用の発生が収益を大きく圧迫し、業績は前年を下回りました。

これらの結果、当セグメントの売上高は280億26百万円（前期比4.2%減）、経常損益はのれんの償却を含め、経常損失37億32百万円（前期比 - %）となりました。

欧州

トルコでは、通貨安による原材料価格への影響等もありましたが、自動車生産の増加及び販売活動促進の取組により、現地通貨ベースでは売上は増加し、利益は回復基調が続きました。しかしながら、為替換算による影響を受けました。また、持分法投資利益の増加もあり、セグメントの利益を押し上げました。

これらの結果、当セグメントの売上高は168億30百万円（前期比5.3%減）、経常利益は10億24百万円（前期比45.7%増）となりました。

その他

北米での自動車生産は堅調に推移したものの、競争の激化等により持分法投資利益は減少しました。このほか、2016年8月に連結子会社化した、米国のU.S. Paint Corporationの業績が寄与し、セグメント全体の売上は前年を上回りました。

これらの結果、当セグメントの売上高は26億43百万円（前期比156.8%増）、経常利益は10億4百万円（前期比22.1%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前期末に比べ85億46百万円減少し523億14百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、前期比23億24百万円収入が減少し、291億46百万円の収入となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益404億67百万円の計上、法人税等の支払額133億8百万円などによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、前期比822億31百万円支出が増加し、970億20百万円の支出となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出185億40百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出421億2百万円、貸付けによる支出352億38百万円などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、前期比750億98百万円支出が減少し、602億64百万円の収入となりました。これは主に、新株予約権付社債の発行による収入1,021億円、社債の償還による支出150億円、自己株式の取得による支出200億11百万円などによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度におけるセグメントごとの生産実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
日本	77,452	6.7
インド	48,759	17.8
アジア	41,580	4.3
アフリカ	18,417	1.1
欧州	7,618	38.6
報告セグメント計	193,828	2.6
その他	794	-
合計	194,622	2.2

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しておりません。

2. 金額は、製造原価によっております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループは、見込生産によっておりますので、特に記載すべき事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度におけるセグメントごとの販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
日本	151,416	2.5
インド	74,694	13.5
アジア	56,623	3.9
アフリカ	28,026	4.2
欧州	16,830	5.3
報告セグメント計	327,591	0.2
その他	2,643	156.8
合計	330,235	0.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「顧客に満足される製品及びサービスを提供することによって社会に貢献する」ことを経営の基本理念としております。

当社グループのコアビジネスである塗料事業は、自動車をはじめとする各種工業製品、建築、建造物、船舶等幅広い分野の顧客によって支えられております。この顧客の満足を得ることが当社グループの存立基盤であり、その実現により社会に貢献し、企業価値を向上させることで当社グループを取り巻く関係各位に貢献しうものと考えております。

(2) 目標とする経営指標

当社は、成長性と収益性の両立を図りながら、企業価値の向上を目指します。主な経営指標として、EBITDAの拡大とともに、継続的にROE 10%超を目標とします。

(3) 経営戦略、経営環境及び対処すべき課題

今後の世界経済の見通しは、米国新政権による経済金融政策の動向、中国をはじめとする新興国等の経済の先行き不安、地政学的リスクの影響などの懸念があるものの、インド経済が引き続き大きく伸長し、アメリカ経済は着実に回復、ヨーロッパ、アセアン経済は緩やかに回復していくものと想定しております。わが国経済においては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待される一方、一部に景気改善の遅れがみられることや原材料価格の変動が企業収益を圧迫することが懸念されます。

このような情勢のなか、当社グループは、中期3ヵ年経営計画の重点方針である「グローバル化の加速」、「収益力の向上」及び「グループ経営基盤の強化」の達成を目指してグループ力を結集し、さらなる業績向上に向け、事業活動を展開してまいります。

グローバル化の加速

成長期待の高い新興国を中心とする海外事業について、市場ニーズへの対応とコスト・品質・機能の最適化により競争力を強化し、既存事業の市場における地位を確固たるものとしていくとともに、プレゼンスを一層高める。加えて、安定した成長が見込める先進国市場を含む未参入地域・分野での事業参入をすすめ、事業拡大を加速し、連結業績への貢献度を一段と高める。

また、様々な事業分野及び地域展開を行うことにより獲得・保有した製品ラインナップ、ビジネスノウハウなどを有効活用することにより、事業参入ならびに競争力強化を加速させる。

収益力の向上

海外においては、事業規模の拡大及び効率向上により、一層の利益拡大を図る。国内については、組織や業務の効率化、最適化によるトータルコストの低減を通じて生産性向上を図ることにより事業競争力を強化し、シェアの維持・拡大と、収益力向上を図る。

グループ経営基盤の強化

グローバル化の加速に対応し、かつ更なる加速につなげるため、当社グループを統括するとともに、連携を高め、当社及びグループ各社に利益をもたらす経営基盤となるヘッドクォーター機能を確立し、その機能推進を図る。その機能推進を通じ、グループ各社及び各地域における事業を一層強化するとともに、グループ内における経営資源の共有化と有効活用を行うことで、シナジー効果を創出し、当社グループの利益を極大化する。

(4) 会社の支配に関する基本方針

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社グループは、「顧客に満足される製品及びサービスを提供することによって社会に貢献する」ことを経営の基本理念としております。即ち、当社グループのコアビジネスである塗料事業を通じて、顧客の満足を得ることが当社グループの存立基盤であり、その実現により社会に貢献し、企業価値を向上させることが、株主をはじめとする取引先、従業員、地域社会等、当社グループのステークホルダーに貢献しうものと考えております。

したがって、当社では、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、この基本理念を理解したうえで様々なステークホルダーとの信頼関係を維持し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を、継続的に確保・向上させていく者でなければならないと考えております。

逆に、上記基本理念を理解せず、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。

基本方針の実現に資する取組

当社グループは上記基本理念のもと、創業以来、一貫して塗料についての製品開発を行い事業を営んでまいりました。その結果、当社グループは、自動車をはじめとする各種工業製品、建築、建造物、船舶等幅広い分野のお客様との良好な関係を構築するにいたっており、このようなお客様との関係は、当社グループにとって最も重要な財産の一つであります。

当社グループは、これまで、基本理念の実現を志向して事業の発展に努めてまいりましたところ、当期は、以下の重点方針を掲げて事業活動を展開してまいりました。

グローバル化の加速

成長期待の高い新興国を中心とする海外事業について、市場ニーズへの対応とコスト・品質・機能の最適化により競争力を強化し、既存事業の市場における地位を確固たるものとしていくとともに、プレゼンスを一層高める。加えて、安定した成長が見込める先進国市場を含む未参入地域・分野での事業参入をすすめ、事業拡大を加速し、連結業績への貢献度を一段と高める。

また、様々な事業分野及び地域展開を行うことにより獲得・保有した製品ラインナップ、ビジネスノウハウなどを有効活用することにより、事業参入並びに競争力強化を加速させる。

収益力の向上

海外においては、事業規模の拡大及び効率向上により、一層の利益拡大を図る。国内については、組織や業務の効率化、最適化によるトータルコストの低減を通じて生産性向上を図ることにより事業競争力を強化し、シェアの維持・拡大と、収益力向上を図る。

グループ経営基盤の強化

グローバル化の加速に対応し、かつさらなる加速につなげるため、当社グループを統括するとともに、連携を高め、当社及びグループ各社に利益をもたらす経営基盤となるヘッドクォーター機能確立し、その機能推進を図る。その機能推進を通じ、グループ各社及び各地域における事業を一層強化するとともに、グループ内における経営資源の共有化と有効活用を行うことで、シナジー効果を創出し、当社グループの利益を極大化する。

企業の社会的責任の推進

資源を保護し、環境を守り、豊かな社会を建設・持続させるという塗料本来の使命を十分に自覚し、レスポンシブル・ケア宣言に基づいた、環境・安全・健康問題に対してより総合的な見地から地球環境保全の取組を継続する。また、コンプライアンスの徹底、社会的貢献活動及び的確な情報開示を推進し、企業としての社会的責任を誠実に果たす。

今後とも、上記 ~ を実行することにより、継続的な企業価値向上と株主共同の利益の維持、拡大に努めてまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組

当社は、2007年6月28日開催の第143回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただき、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式の買付行為、または特定株主グループの議決権割合が結果として20%以上となる当社株式の買付行為に関する対応方針として、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針」いわゆる買収防衛策を導入し、その後2年毎に定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただき、これを継続しております。

本対応方針は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、大規模買付者に対して、事前に必要かつ十分な情報の提供を求め、株主の皆様が適切に判断するために必要な情報や時間、あるいは当社取締役会による代替案の提示を受ける機会を確保したうえで、大規模買付行為がなされた場合の対応方針として、当社取締役会から独立した独立委員会の勧告を最大限尊重するかたちで、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しないなど、当該買付行為が当社企業価値及び株主共同の利益を著しく損なう場合には、対抗措置として新株予約権の無償割当てを行うことを内容としています。

なお、本対応方針の詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.kansai.co.jp/finance/index.html>) に掲載の「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の継続について」をご参照ください。

上記取組に対する当社取締役会の判断及びその理由

の取組は、まさに当社の基本方針を具体化したものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の株主共同の利益に資するものであります。

また、 の取組は、

株主の皆様が適切に判断するために必要な情報や時間、代替案の提示を受ける機会を確保すること等を可能とすることによって、当社企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されていること。

株主総会での導入・廃止、2年間という有効期間の設定など、その導入・消長の場面において、株主の皆様のご意向が反映される仕組みとなっていること。

独立委員会は3名以上の社外有識者により構成され、独立した第三者の助言を受けることができるとされていること、当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かを決定するに当たって、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとされていることなど、独立性の高い独立委員会により、当社取締役会が恣意的に対抗措置の発動を行うことのないよう厳しく監視することによって、当社企業価値及び株主共同の利益に資する範囲で本対応方針の運用が行われる仕組みが確保されていること。

大規模買付行為に対する対抗措置は、あらかじめ定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設計されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されていること。

買収と無関係の株主に不測の損害を与えるものではないこと。

取締役の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策ではないこと。

などから、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則及び必要性・相当性確保の原則を充足しており、高度の合理性を有しております。よって、当社役員の地位の維持を目的とするのではなく、当社の基本方針に沿い、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであります。

4【事業等のリスク】

当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼすリスクとして以下の事項があり、これらは投資者の判断に影響を及ぼす可能性があります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済・市況等に係るもの

当社グループの業績・財務状況は、当社グループが製品を販売する国・地域の経済状況のほか、当社グループの顧客企業の業績、他社との競合による市場価格の変動及び原材料価格の変動等の影響を受けます。

為替・金利等の相場変動につきましては、一部についてヘッジ取引を行っておりますが、当社グループの業績・財務状況に影響を及ぼします。

また、連結財務諸表の作成にあたっては、海外グループ会社の財務諸表等を外貨から円貨に換算しており、外貨建数値に変動がない場合でも、為替相場の変動が円換算後の連結財務諸表に影響を及ぼします。

従業員の退職給付債務及び退職給付費用は、割引率等の年金数理計算上の前提条件や年金資産の期待運用収益率等に基づいて算出されておりますが、前提条件が変更された場合、または前提条件と実際の結果との間に著しい乖離が発生した場合には、積立不足の発生等により、当社グループの業績・財務状況に影響を及ぼします。

(2) 法律・規制、政治的要因等に係るもの

当社グループは、国内外で事業を展開しておりますが、以下のリスクが当社グループの事業活動・業績に影響を及ぼす可能性があります。

予期しえない法律・規制、租税制度等の変更

不利な影響を及ぼす政治的要因の発生

戦争、テロ等の社会的混乱の発生

(3) その他

当社グループは、事業の展開にあたって、技術提携、合弁等の形態で他社と共同活動を行っておりますが、共同活動の当事者間で歩調の不一致等が生じた場合は、当社グループの業績・財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、知的財産について十分な調査及び管理を行っておりますが、他社との間で、当社グループの保有する特許その他の知的財産、または他社の保有する知的財産に係る訴訟等の紛争が発生した場合、当社グループの業績・財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、品質管理基準に従って製品の製造を行っており、また、製造物責任賠償保険に加入しておりますが、万一、製造物責任賠償保険で填補しえない製品の欠陥による損失が発生した場合には、当社グループの業績・財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、レスポンシブル・ケア宣言に基づき、環境・安全・健康問題に対してより総合的な見地から地球環境保全の取組を行っておりますが、万一、環境に関する法整備以前の過去の行為、将来法規制等が強化された場合における現在の行為等に起因した、予期せぬ環境汚染等による第三者への損害及び社会的信用の低下等に伴う損失が発生した場合には、当社グループの業績・財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、事故発生を未然に防止し、災害発生時の被害を軽減すべく、社員教育、設備等の点検整備及び生産拠点の分散化等の対策に取り組んでおり、また、損害保険等に加入しておりますが、万一、損害保険等で填補しえない自然災害を含む事故・災害が発生した場合には、当社グループの業績・財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 技術援助契約

契約会社名	相手先	国別	契約の内容	契約期間	対価
提出会社	Kansai Nerolac Paints Ltd.	インド	各種塗料の製造技術及び製造販売権並びに商標の使用許諾	2017年4月1日から2018年3月31日まで	売上高に対して一定率
	Thai Kansai Paint Co., Ltd.	タイ	各種塗料の製造技術及び商標の使用許諾	1995年7月1日から会社存続期間中	売上高に対して一定率
	PPG Kansai Automotive Finishes Technologies, LP	米国	自動車用塗料の製造技術及び製造販売権	2005年1月4日から相手先との合意により解約するまで	売上高に対して一定率
	湖南湘江関西塗料有限公司	中国	自動車用塗料の製造技術及び製造販売権	2013年6月1日から2023年5月31日まで	売上高に対して一定率

(2) その他経営上の重要な契約

(東アフリカ Sadolin Groupの株式取得)

当社の連結子会社であるKansai Plascon Africa Limited (南アフリカ共和国)は、その100%子会社であるKansai Plascon East Africa Proprietary Limited (モーリシャス共和国)を通じ、東アフリカ地域において塗料事業を展開する企業体であるSadolin Group各社の株式を取得することに合意いたしました。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 追加情報」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

当社グループは、2研究所1センターを中核とし、神奈川県平塚市にある開発センターを中心にグループ各社の技術部門と連携をとりながら、市場ニーズに適応した技術・製品をタイムリーに開発するべく、効率的で幅広い研究開発活動を目指しております。また、グローバル展開を加速していくなかで、グループ各社との連携をより一層強化し、各国市場に適合した新技術の開発及び世界に通用する人材育成に取り組んでおります。

当連結会計年度に支出した当社グループ全体の研究開発費の総額は52億97百万円であり、当社グループ全体の研究開発活動に関わる技術員数は総計701人であります。

主な研究開発活動状況は次のとおりであります。

当社の基礎研究は、塗料に有用な基盤技術の蓄積を目的としております。基盤技術として高分子合成、新規架橋反応、顔料分散、界面制御、レオロジーコントロール及び環境改善技術等を主な研究対象として、グローバルに対応可能な新しい材料の創製を目指しております。基礎分析・解析面では、評価技術の確立が非常に困難な塗膜の形成過程における諸現象や塗膜の諸性能及び諸機能に関し、新規の分析・解析技術を確立し、精確な考察により製品開発に貢献しております。得られた技術はグループ各社との共有化を図り、品質管理や環境・安全面に関する指導、お客様に対するコンサルティングなどのサービスに努め、信頼性の高いグローバル体制の確立をすすめております。

色彩・意匠研究においては、自動車塗料分野では、国内外の展示会調査や最新の流行色動向を調査・分析し、その結果を反映させたアドバンスカラー提案色群を開発・提案いたしました。さらにアジア諸国では色彩動向調査を継続的に実施し、色彩提案活動を牽引しました。色彩適用技術としては、環境適応型塗料における耐候性及び色安定性向上の技術開発を推進し、意匠的付加価値の高い色開発に適用しました。また、色彩光学分野では、ITを用いたカラーデザインの適用研究を行い国内外の塗色獲得率の効率化と最大化を推進しております。

塗料・塗装システム開発においては、社会への持続的な貢献を目指し、地球環境に配慮した塗料や塗装を実現する技術の開発を推進しております。自動車塗料分野では、省工程・省エネルギーの環境対応技術として評価の高い水性3ウェット塗装システムの拡大・多様化の研究開発を一層推進するとともに、低温硬化・薄膜システム等、さらなる環境負荷低減材料設計を行っております。工業塗料分野においても、環境対応・省工程・水性化に関する技術開発を行っております。建築塗料及び防食塗料分野においては、塗料の水性化を推進するとともに、遮熱・抗菌・防蚊、多彩模様化などの高機能化に関する研究と商品化に努めました。これらの塗料開発に必要な評価技術や評価装置の開発もあわせて行い、塗料開発の効率化、開発品の完成度向上を図っております。

なお、セグメントごとの研究開発費は、「日本」42億54百万円、「インド」3億95百万円、「アフリカ」66百万円、「欧州」5億3百万円、「その他」77百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、収益及び費用並びに資産及び負債等の額の算定に際して様々な見積り及び判断が行われておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性が存在するため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの連結業績につきまして、国内は、消費の本格的回復にはいたらず塗料需要は伸び悩み、売上は前年を下回りました。一方で、トータルコスト低減に努めた結果、利益は増加しました。海外は、インドにおいては、引き続き国内経済の伸長が続き業績は大きく拡大しました。しかしながら、アジアにおいては、中国で自動車生産の回復、インドネシアでは景気に持ち直しの動きが見られるものの、タイ、マレーシアの自動車生産の低迷などアジア全体の塗料需要は本格的な回復にはいたらず、業績は低調に推移しました。アフリカにおいては、南アフリカ及び近隣諸国経済の低迷や通貨安に伴う原材料価格の高騰、一過性費用の発生の影響により、業績は前年を大きく下回りました。欧州においては、トルコにおいて業績回復の動きが見られました。その他セグメントにおいては、当期に連結化した米国子会社の業績が寄与し、セグメント全体の売上は前年を上回りました。また、海外全般において、為替換算の影響を大きく受けました。これらの結果、海外全体での売上は前年を上回りましたが、利益は減少しました。なお、昨年度に計上しましたインドの固定資産売却益は、本年度は発生しておりません。

これらの結果、当期の連結業績は、売上高は3,302億35百万円（前期比0.6%増）、営業利益は353億10百万円（前期比1.5%増）、経常利益は400億25百万円（前期比0.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は241億68百万円（前期比14.7%減）となりました。

なお、詳細につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度の財政状態の分析

流動資産

当連結会計年度末における流動資産合計は、2,339億53百万円（前期末比87億20百万円増）となりました。

流動資産の増加は、主に受取手形及び売掛金及び商品及び製品などの増加によるものであります。

固定資産

当連結会計年度末における固定資産合計は、3,065億5百万円（前期末比1,015億39百万円増）となりました。

固定資産の増加は、主にのれん及び投資有価証券などの増加によるものであります。

流動負債

当連結会計年度末における流動負債合計は、994億72百万円（前期末比25億37百万円減）となりました。

流動負債の減少は、主に1年内償還予定の社債などの減少によるものであります。

固定負債

当連結会計年度末における固定負債合計は、1,448億20百万円（前期末比1,105億36百万円増）となりました。

固定負債の増加は、主に転換社債型新株予約権付社債などの増加によるものであります。

純資産

当連結会計年度末における純資産合計は、2,961億65百万円（前期末比22億61百万円増）となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(5) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、主に、国内での生産・物流体制の再整備並びにインド及びトルコでの新工場建設・製造設備の増強等に投資いたしました。

その結果、当連結会計年度における当社グループ全体の設備投資の総額は136億17百万円となりました。

また、セグメント別の設備投資の内訳は、次のとおりであります。

	日本	インド	アジア	アフリカ	欧州	その他	合計
設備投資額（百万円）	3,694	3,498	3,604	1,444	1,339	35	13,617

（注）設備投資額は、有形固定資産・無形固定資産の金額を含んでおり、消費税等は含まれておりません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2017年3月31日現在

事業所名 （所在地）	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 （人）
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 （面積㎡）	無形 固定資産	合計	
本社事務所 （大阪市中央区）	日本	本社設備	1,207	0	34	1,495 （1,091）	126	2,863	134
東京事業所 他 （東京都大田区 他）	日本	営業、 物流設備	6,029	273	189	3,306 （164,165）	1,276	11,075	315
平塚事業所 他 （神奈川県平塚市 他）	日本	生産設備	8,082	1,386	175	6,009 （465,894）	132	15,787	623
開発センター （神奈川県平塚市）	日本	研究設備	2,136	276	113	34 （14,847）	24	2,584	399
潮江クラブ 他 （兵庫県尼崎市 他）	日本	厚生設備	1,146	-	7	59 （6,672）	0	1,213	-

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

2017年3月31日現在

会社名	事業所名 （所在地）	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 （人）
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 （面積㎡）	無形 固定資産	合計	
関西ペイント販売㈱	本社事務所 他 （東京都大田区 他）	日本	本社、営業、 技術、 物流設備 他	253	29	30	529 （29,367）	11	854	474
久保孝ペイント㈱	本社、大阪工場 他 （大阪市東淀川区 他）	日本	本社、生産、 営業設備	484	29	41	1,586 （74,709）	327	2,469	113
日本化工塗料㈱	本社、湘南工場 他 （神奈川県高座郡 他）	日本	本社、生産、 営業設備	446	120	16	32 （18,033）	2	617	91
㈱カンペハピオ	本社、小野工場 他 （大阪市中央区 他）	日本	本社、生産、 営業、 研究設備	20	36	49	- （-）	182	289	110
㈱KAT	本社事業所 他 （横浜市金沢区 他）	日本	本社、営業、 物流設備	458	51	7	490 （13,062）	2	1,011	83
三好化成工業㈱	本社、工場他 （愛知県みよし市 他）	日本	本社、 生産設備 他	307	236	24	779 （17,956）	19	1,367	55

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

2017年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	無形 固定資産	合計	
Annagab S.A.	本社、工場、 営業所 他 (スロベニア 他)	欧州	本社、 生産、 営業、 研究設備	8,867	2,838	138	5,260 (671,000)	2,982	20,088	2,068
Kansai Plascon Africa Ltd.	本社、工場、 営業所 他 (南アフリカ 他)	アフリカ	本社、 生産、 営業、 研究設備	3,368	3,326	423	572 (245,881)	3,757	11,448	2,353
Kansai Nerolac Paints Ltd.	本社、工場 営業所 他 (インド)	インド	本社、 生産、 営業、 研究設備	5,384	7,032	1,123	732 (489,791)	779	15,052	2,698
PT.Kansai Prakarsa Coatings	本社、工場 営業所 (インドネシア)	アジア	本社、 生産、 営業設備	315	727	111	- (-)	882	2,037	839
Kansai Altan Boya Sanayi Ve Ticaret A.S.	本社、工場 他 (トルコ)	欧州	本社、 生産、 営業、 研究設備	887	486	1,703	766 (89,505)	123	3,968	792
Thai Kansai Paint Co.,Ltd	本社、工場 (タイ)	アジア	本社、 生産設備	1,470	520	815	955 (219,501)	-	3,761	759
Kansai Resin (Thailand) Co.,Ltd.	本社、工場 (タイ)	アジア	本社、 生産設備	2,236	707	528	134 (32,198)	31	3,638	93
P.T.Kansai Paint Indonesia	本社、工場 (インドネシア)	アジア	本社、 生産設備	1,199	853	13	- (-)	175	2,242	260
Sime Kansai Paints Sdn.Bhd.	本社、工場 (マレーシア)	アジア	本社、 生産設備	273	495	156	- (-)	266	1,191	278
天津永富関西塗料 化工有限公司	本社、工場 (中国)	アジア	本社、 生産設備	911	936	12	- (-)	37	1,898	179

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

2017年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
重慶関西塗料 有限公司	工場(中国)	アジア	工場の 移転新設	2,880	483	自己資金 及び 借入金	2015年7月	2018年6月	生産能力は 現行同等
Kansai Nerolac Paints Ltd.	新工場(パン ジャブ、イン ド)	インド	生産設備	3,114	1,289	自己資金	2016年4月	2018年5月	生産能力 3,000トン/月
Kansai Nerolac Paints Ltd.	新工場(グジャ ラート、イン ド)	インド	生産設備	6,055	4,708	自己資金	2016年4月	2017年12月	生産能力 3,320トン/月
Kansai Nerolac Paints Ltd.	新工場(アーン ドラ・プラデー シュ、インド)	インド	生産設備	5,259	415	自己資金	2019年7月	2020年9月	生産能力 5,000トン/月
Kansai Altan Boya Sanayi Ve Ticaret A.S.	工場(トルコ)	欧州	生産設備	1,061	760	自己資金 及び 借入金	2016年4月	2017年7月	生産能力 495トン/月
Sime Kansai Paints Sdn.Bhd.	工場 (マレーシア)	アジア	生産設備	973	-	自己資金 及び 借入金	2017年6月	2019年5月	生産能力 94トン/月

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

特に記載すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	793,496,000
計	793,496,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2017年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2017年6月30日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	272,623,270	272,623,270	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	272,623,270	272,623,270	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、下記のとおりであります。

2016年6月1日取締役会決議(2019年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債)

	事業年度末現在 (2017年3月31日)	提出日の前月末現在 (2017年5月31日)
新株予約権の数(個)	4,000 (注)1	4,000 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数 100株)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15,020,653 (注)2	15,020,653 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり2,663 (注)3	同左 (注)3
新株予約権の行使期間	2016年7月1日~2019年6月3 日 (注)4 (行使請求受付場所現地時間)	同左 (注)4
新株予約権の行使により株式を発行する場 合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,663 資本組入額 1,332 (注)5	同左 (注)5
新株予約権の行使の条件	(注)6	(注)6
新株予約権の譲渡に関する事項	-	-
代用払込みに関する事項	(注)7	(注)7
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注)8	(注)8
転換社債型新株予約権付社債の残高 (百万円)	41,326	41,226

(注)1. 本社債の額面金額10百万円につき1個とする。

2. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記(注)3記載の転換価額で除した数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

3. (1) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

(2) 転換価額は、当初、2,663円とする。

(3) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行または当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行または処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行または処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割または併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

4. (1) 本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで（ただし、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）、(2) 本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また(3) 本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2019年6月3日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、当社の本新株予約権付社債の要項に定める組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

また、本新株予約権の行使の効力が発生する日（またはかかる日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）が、当社の定める基準日または社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日（以下「株主確定日」と総称する。）の東京における2営業日前の日（または当該株主確定日が東京における営業日でない場合には、東京における3営業日前の日）から当該株主確定日（または当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。ただし、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する法令または慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

5. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
6. 各本新株予約権の一部行使はできない。
7. 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
8. (1) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。ただし、かかる承継及び交付については、() その時点で適用のある法律上実行可能であり、() そのための仕組みが既に構築されているかまたは構築可能であり、かつ、() 当社または承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(1)に記載の当社の努力義務は、当社が本新株予約権付社債の受託会社に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合には、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/または本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

(2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記()または()に従う。なお、転換価額は上記(注)3(3)と同様の調整に服する。

- () 合併、株式交換または株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券またはその他の財産が交付されるときは、当該証券または財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。
- () 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

(3) 当社は、上記(1)の定めに従い本社債及び本新株予約権付社債に係る信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受けまたは承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

2016年6月1日取締役会決議（2022年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債）

	事業年度末現在 (2017年3月31日)	提出日の前月末現在 (2017年5月31日)
新株予約権の数(個)	6,000 (注)1	6,000 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数 100株)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	18,650,917 (注)2	18,650,917 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり3,217 (注)3	同左 (注)3
新株予約権の行使期間	2016年7月1日～2022年6月3日 (注)4 (行使請求受付場所現地時間)	同左 (注)4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,217 資本組入額 1,609 (注)5	同左 (注)5
新株予約権の行使の条件	(注)6	(注)6
新株予約権の譲渡に関する事項	-	-
代用払込みに関する事項	(注)7	(注)7
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)8	(注)8
転換社債型新株予約権付社債の残高 (百万円)	60,260	60,252

(注)1. 本社債の額面金額10百万円につき1個とする。

2. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記(注)3記載の転換価額で除した数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。
3. (1) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
 (2) 転換価額は、当初、3,217円とする。
 (3) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行または当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\begin{array}{r}
 \text{調整後} \\
 \text{転換価額}
 \end{array}
 =
 \begin{array}{r}
 \text{調整前} \\
 \text{転換価額}
 \end{array}
 \times
 \frac{
 \begin{array}{r}
 \text{既発行} \\
 \text{株式数}
 \end{array}
 +
 \frac{
 \begin{array}{r}
 \text{発行または} \\
 \text{処分株式数}
 \end{array}
 \times
 \begin{array}{r}
 \text{1株当たりの} \\
 \text{払込金額}
 \end{array}
 }{
 \begin{array}{r}
 \text{時 価}
 \end{array}
 }{
 \begin{array}{r}
 \text{既発行株式数}
 \end{array}
 +
 \begin{array}{r}
 \text{発行または処分株式数}
 \end{array}
 }$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割または併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

4. (1) 本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(ただし、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)、(2) 本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また(3) 本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2022年6月3日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、当社の本新株予約権付社債の要項に定める組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

また、本新株予約権の行使の効力が発生する日(またはかかる日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日)が、当社の定める基準日または社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連

して株主を確定するために定められたその他の日（以下「株主確定日」と総称する。）の東京における2営業日前の日（または当該株主確定日が東京における営業日でない場合には、東京における3営業日前の日）から当該株主確定日（または当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。ただし、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する法令または慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

5. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
6. 各本新株予約権の一部行使はできない。
7. 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
8. (1) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。ただし、かかる承継及び交付については、() その時点で適用のある法律上実行可能であり、() そのための仕組みが既に構築されているかまたは構築可能であり、かつ、() 当社または承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(1)に記載の当社の努力義務は、当社が本新株予約権付社債の受託会社に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合には、適用されない。
「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/または本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

(2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記()または()に従う。なお、転換価額は上記(注)3(3)と同様の調整に服する。

() 合併、株式交換または株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券またはその他の財産が交付されるときは、当該証券または財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

() 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

- (3) 当社は、上記(1)の定めに従い本社債及び本新株予約権付社債に係る信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受けまたは承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2000年4月1日～ 2001年3月31日	1,112,000	272,623,270	-	25,658	-	27,154

(注) 1. 発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

2. 2001年4月1日以降提出日現在までに、発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増減はありません。

(6) 【所有者別状況】

2017年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	45	30	424	474	6	11,800	12,779	-
所有株式数 (単元)	-	993,411	11,404	487,897	820,791	23	410,133	2,723,659	257,370
所有株式数の 割合(%)	-	36.47	0.42	17.91	30.14	0.00	15.06	100.00	-

(注) 自己株式14,399,701株は、「個人その他」に143,997単元、「単元未満株式の状況」に1株含まれております。

(7)【大株主の状況】

2017年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
関西ペイント株式会社	大阪市中央区今橋2丁目6番14号	14,399	5.28
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	13,524	4.96
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	12,490	4.58
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	12,485	4.57
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	8,355	3.06
大同生命保険株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	大阪市西区江戸堀1丁目2番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番11号)	7,607	2.79
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	7,341	2.69
関西ペイント交友持株会	大阪市中央区今橋2丁目6番14号	6,767	2.48
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	6,651	2.43
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	6,163	2.26
計	-	95,786	35.13

(注)1. 所有株式数は千株未満を切り捨てて記載しております。

2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	13,524千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	7,341千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	6,651千株

3. 2013年1月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社三菱東京UFJ銀行及びその共同保有者3社が2012年12月24日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、株式会社三菱東京UFJ銀行を除き、当社としては、各社の2017年3月31日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には記載しておりません。

氏名または名称	住所	保有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 保有株式数の割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	5,221	1.92
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	13,058	4.79
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	559	0.21
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目5番2号	2,121	0.78
計	-	20,960	7.69

4. 2014年7月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ハリス・アソシエイツ・エル・ピーが同年6月30日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社としては、同社の2017年3月31日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には記載しておりません。

氏名または名称	住所	保有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する保有株式数の割合 (%)
ハリス・アソシエイツ・エル・ピー	アメリカ合衆国イリノイ州シカゴ市スイート 4600、サウスワッカードライブ111番地	10,373	3.80
計	-	10,373	3.80

5. 2016年3月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、フィデリティ投信株式会社が同年3月15日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社としては、同社の2017年3月31日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には記載しておりません。

氏名または名称	住所	保有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する保有株式数の割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号 城山トラスト タワー	11,074	4.06
計	-	11,074	4.06

6. 2016年6月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、アバディーン投信投資顧問株式会社及びその共同保有者であるアバディーン アセット マネージメント アジア リミテッドが同年6月15日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社としては、各社の2017年3月31日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には記載しておりません。

氏名または名称	住所	保有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する保有株式数の割合 (%)
アバディーン投信投資顧問株式会社	東京都港区虎ノ門1丁目2番3号 虎ノ門清和ビル	297	0.11
アバディーン アセット マネージメント アジア リミテッド	21 チャーチストリート #01-01 キャピタルスク エア2 シンガポール 049480	10,432	3.83
計	-	10,729	3.94

7. 2017年4月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村証券株式会社及びその共同保有者2社が同年3月31日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社としては、各社の2017年3月31日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には記載しておりません。

氏名または名称	住所	保有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する保有株式数の割合 (%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	6,043	2.17
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	5,860	2.06
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋1丁目12番1号	3,684	1.35
計	-	15,589	5.35

(8) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

2017年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 14,399,700	-	単元株式数100株
	(相互保有株式) 普通株式 1,880,000	-	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 256,086,200	2,560,862	同上
単元未満株式	普通株式 257,370	-	-
発行済株式総数	272,623,270	-	-
総株主の議決権	-	2,560,862	-

【自己株式等】

2017年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 関西ペイント株式会社	大阪市中央区今橋2丁目 6番14号	14,399,700	-	14,399,700	5.28
(相互保有株式) 株式会社扇商會	大阪市北区西天満3丁目 13番7号	1,306,000	-	1,306,000	0.47
株式会社エル・ミズホ	大阪市北区西天満6丁目 1番12号	364,000	-	364,000	0.13
株式会社アビィング	岡山市北区上中野1丁目 16番2号	180,000	-	180,000	0.06
株式会社フレックス	大阪市淀川区加島1丁目 37番56号	30,000	-	30,000	0.01
計	-	16,279,700	-	16,279,700	5.97

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

(役員に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、2017年5月12日開催の取締役会において、現行の長期インセンティブに替わる新たなインセンティブプランとして、当社の中長期的な業績の向上、企業価値の増大への貢献意識と株主重視の経営意識を一層高めることを目的に、当社の取締役(社外取締役を除く。)、常務執行役員、上席執行役員及び執行役員(日本国内非居住者を除く。)を対象とした業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入することを決議し、本制度の導入に関する議案を、2017年6月29日開催の第153回定時株主総会(以下、「本株主総会」という。)に付議し、本株主総会において決議されました。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 重要な後発事象」に記載のとおりであります。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2016年6月1日)での決議状況 (取得期間 2016年6月2日~2017年3月31日)	10,500,000	20,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	9,013,000	19,999,847,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,487,000	153,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	14.2	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	14.2	0.0

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	5,484	11,747,035
当期間における取得自己株式	589	1,444,711

(注) 当期間における取得自己株式には、2017年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取引は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	145	250,205	25	43,141
保有自己株式数	14,399,701	-	14,400,265	-

(注) その他及び保有自己株式数の当期間には、2017年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取引は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、企業体質の強化を通じて収益力の向上を図り、株主の皆様に対し配当を安定的・継続的に実施することを考慮しながら、業績に応じた利益配分を行うことを基本方針としております。

当事業年度の配当につきましては、1株当たり22円（うち中間配当11円）を実施いたします。

この結果、当事業年度の配当性向は30.6%、自己資本利益率は9.8%、純資産配当率は3.0%となります。

内部留保資金につきましては、長期安定的な経営基盤の確立と、さらなる成長にむけて、研究開発への投資、国内外の生産販売体制の整備、グローバル化の加速を図るための投資等に有効活用してまいります。

当社の配当方針に関しましては、第2四半期末日、期末日を基準とした年2回の配当を予定して継続し、変更しない方針であります。配当の決定機関は、期末配当は株主総会、中間配当は取締役会であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2016年11月10日 取締役会決議	2,840	11.00
2017年6月29日 定時株主総会決議	2,840	11.00

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第149期	第150期	第151期	第152期	第153期
決算年月	2013年3月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月
最高（円）	1,084	1,578	2,382	2,291	2,435
最低（円）	736	956	1,373	1,473	1,752

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2016年10月	2016年11月	2016年12月	2017年1月	2017年2月	2017年3月
最高（円）	2,264	2,258	2,182	2,251	2,359	2,435
最低（円）	2,132	2,006	1,939	2,127	2,152	2,170

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員 の 状 況】

男性13名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.1%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		石野 博	1951年 4月10日生	1975年4月 三菱商事株式会社入社 2003年3月 当社入社 2006年6月 当社取締役 当社国際本部副本部長 2008年6月 当社常務取締役 当社営業企画管理管掌 当社塗料事業部営業統括 当社国際本部長 2010年4月 当社専務取締役 当社営業、国際、調達管掌 2012年6月 当社代表取締役専務執行役員 2013年4月 当社代表取締役社長(現)	(注)5	62
代表取締役 常務執行役員	営業管掌 日本セグメント統括 塗料事業部営業統括(汎用) 汎用塗料本部長	毛利 訓士	1958年 3月28日生	1981年4月 当社入社 2010年6月 当社取締役 2012年6月 当社取締役常務執行役員 当社塗料事業部営業統括(汎用)(現) 当社汎用塗料本部長(現) 当社営業企画管理本部長 関西ペイント販売株式会社代表取締役社長(現) 2015年6月 当社代表取締役常務執行役員(現) 当社営業管掌(現) 当社国際管掌 2016年6月 当社日本セグメント統括(現)	(注)5	10
取締役 常務執行役員	生産管掌 コーポレート事業部コーポレート生産本部長	田中 優	1956年 11月29日生	1981年4月 当社入社 2010年6月 当社取締役 当社塗料事業部技術統括(自動車・工業) 2013年4月 当社常務執行役員 2013年6月 当社取締役常務執行役員(現) 2015年4月 当社生産管掌(現) 2017年4月 当社コーポレート事業部コーポレート生産本部長(現)	(注)5	16
取締役 常務執行役員	技術企画管掌 グローバル調達本部長 コーポレート事業部コーポレート調達本部長	神門 孝司	1957年 7月3日生	1980年4月 当社入社 2011年6月 当社執行役員 当社R&D本部基礎研究統括 2013年4月 当社常務執行役員 当社R&D本部長 2013年6月 当社取締役常務執行役員(現) 2015年4月 当社調達管掌 2016年4月 当社技術企画管掌(現) 当社グローバル調達本部長(現) 2017年4月 当社コーポレート事業部コーポレート調達本部長(現)	(注)5	13

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員	技術、品質・ 環境管掌 塗料事業部長 コーポレート 事業部コーポ レート技術本 部長	古川 秀範	1958年 9月4日生	1983年4月 当社入社 2011年6月 当社執行役員 2013年4月 当社常務執行役員 当社生産本部長 2013年6月 当社取締役常務執行役員(現) 2015年4月 当社技術、品質・環境管掌(現) 当社塗料事業部長(現) 2016年4月 当社塗料事業部技術統括(汎用) 当社技術企画本部長 2017年4月 当社コーポレート事業部コーポレート技 術本部長(現)	(注)5	10
取締役 常務執行役員	経営企画本部長 コーポレート 事業部コーポ レート経営・ 人事企画本部長 コーポレート 事業部コーポ レート事業推 進本部長	妹尾 潤	1959年 4月14日生	1983年4月 当社入社 2011年6月 当社執行役員 当社生産本部業務センター長 2013年4月 当社経営企画室長 当社管理本部副本部長 2015年4月 当社常務執行役員 当社管理本部長 2015年6月 当社取締役常務執行役員(現) 2016年4月 当社経営企画本部長(現) 当社国際本部長 2017年4月 当社コーポレート事業部コーポレート経 営・人事企画本部長(現) 当社コーポレート事業部コーポレート事 業推進本部長(現)	(注)5	10
取締役 常務執行役員	管理本部長 コーポレート 事業部コーポ レート管理本 部長	浅妻 慎司	1961年 2月2日生	1984年4月 当社入社 2009年4月 当社経営企画室長 2012年4月 当社執行役員 2015年4月 当社常務執行役員 当社国際本部長 2016年4月 当社管理本部長(現) 2016年6月 当社取締役常務執行役員(現) 2017年4月 コーポレート事業部コーポレート管理本 部長(現)	(注)5	6
取締役		ハリシュチャンドラ・メグラージ・バルーカ	1960年 6月22日生	1985年10月 Goodlass Nerolac Paints Ltd.(現 Kansai Nerolac Paints Ltd.)入社 1997年7月 同社取締役調達本部長 同社粉体塗料事業本部長 1999年4月 同社取締役副社長 2001年4月 同社取締役社長(現) 2017年6月 当社取締役(現)	(注)5	-
取締役		中原 茂明	1941年 6月28日生	1966年4月 徳山曹達株式会社(現 株式会社トクヤマ)入社 1995年6月 同社取締役 同社化成品事業部長 2000年6月 同社常務取締役 同社各支店管掌 2002年4月 同社代表取締役社長 2009年1月 同社取締役会長 2012年6月 同社相談役 2013年6月 当社社外取締役(現)	(注)5	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		宮崎 陽子	1955年 2月11日生	1982年4月 弁護士登録(大阪弁護士会) 2005年6月 当社社外監査役 2015年6月 当社社外取締役(現)	(注)5	-
常勤監査役		青柳 彰	1958年 8月18日生	1981年4月 株式会社三和銀行(現 株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 2008年1月 当社入社 2008年4月 当社国際本部企画部長 2010年4月 当社経理部長 2011年6月 当社執行役員 2013年4月 当社管理本部副本部長 2015年6月 当社常勤監査役(現)	(注)6	16
常勤監査役		林 宏和	1958年 7月17日生	1982年4月 当社入社 2007年4月 当社自動車塗料本部防錆材料技術部長 2012年10月 湖南湘江関西塗料有限公司総経理 2016年6月 当社常勤監査役(現)	(注)6	2
監査役		今村 峰夫	1958年 4月26日生	1987年4月 弁護士登録(大阪弁護士会) 1994年6月 当社社外監査役(現)	(注)7	-
監査役		東 誠一郎	1951年 7月23日生	1975年12月 等松青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 1980年3月 公認会計士登録 1991年7月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)パートナー 2016年6月 有限責任監査法人トーマツ退社 2016年6月 新日鐵住金株式会社社外監査役(現) 2017年4月 芦屋大学客員教授(現) 2017年6月 当社社外監査役(現)	(注)8	-
計						148

- 注) 1. 取締役 中原茂明及び宮崎陽子は、社外取締役であります。
 2. 監査役 今村峰夫及び東誠一郎は、社外監査役であります。
 3. 取締役 中原茂明及び宮崎陽子、監査役 今村峰夫及び東誠一郎は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員であります。
 4. 所有株式数は千株未満を切り捨てて記載しております。
 5. 2017年3月期に係る定時株主総会終結の時から2018年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 6. 2016年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 7. 2015年3月期に係る定時株主総会終結の時から2019年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 8. 2017年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 9. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
中井 洋恵	1961年5月20日生	1988年4月 弁護士登録(大阪弁護士会)	(注)3	-

- (注) 1. 補欠監査役 中井洋恵は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たしております。
 2. 同氏の戸籍上の氏名は、浅見洋恵であります。
 3. 2017年3月期に係る定時株主総会終結の時から2018年3月期に係る定時株主総会開始の時までであります。

10. 当社は、執行役員制度を導入し、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離することにより職務責任を明確化するとともに、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応する体制としております。執行役員は20名で、内6名は取締役を兼任しております。取締役を兼任していない執行役員の職掌、地位及び氏名は次のとおりであります。

職掌	地位	氏名
管 理	上 席 執 行 役 員	吉田一博、森本隆司
営 業	上 席 執 行 役 員	中野佳成、寺岡直人、中村美博、西村俊一
	執 行 役 員	赤木 雄、加藤克彦、寺本秀行
技 術	常 務 執 行 役 員	原川浩美
	上 席 執 行 役 員	中尾泰志
	執 行 役 員	村松利光、田桐澤根
生 産	上 席 執 行 役 員	山内明彦

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「顧客に満足される製品及びサービスを提供することによって社会に貢献する」ことを経営の基本理念としております。当社グループのコアビジネスである塗料事業を通じて、顧客の満足を得ることが当社グループの存立基盤であり、その実現によって「利益」がもたらされることによる企業価値の向上が、株主をはじめとする取引先、従業員、地域社会等及び当社グループのステークホルダーに貢献しうるものと考えております。

コーポレート・ガバナンスは、企業価値の向上を継続的に実現するために、重要な経営課題と位置づけしており、企業活動の基軸として定めた「利益と公正」を当社グループの役員及び全従業員に浸透・実行させるため、諸施策を講じて充実を図っております。

企業統治の体制

(企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由)

当社では、執行役員制度を導入し、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離することにより職務責任を明確化するとともに、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応する体制としております。

当社では、取締役及び執行役員の職務権限と担当業務、会議体の開催と付議基準などを明確にするとともに、意思決定の妥当性を高める体制としております。

取締役会は、原則月1回開催し、経営方針や法令、定款及び取締役会規程に定められた重要事項について審議し、決議しております。取締役会は、取締役10名(うち社外取締役2名)、男性9名・女性1名(社外取締役)で構成されております。

当社では、会社あるいはグループに影響を及ぼす重要な業務や経営に係る重要課題は、その執行方針について、社長が議長を務める経営会議において多面的に十分な事前審議を行ったのち、取締役会の決議を経て実施する体制としております。

代表取締役及び執行役員は、中期経営計画及び年度予算を策定し経営目標を定め、それに基づく月次、四半期業績の管理を行うとともに、業務執行の進捗状況を取締役に報告しております。

(コーポレートガバナンス・コードへの取組)

当社におけるコーポレートガバナンス・コード各原則への取組は当社ウェブサイトに掲載しております。詳細は「コーポレートガバナンス・コードに対する当社の方針及び取組」

(<http://www.kansai.co.jp/finance/index.html>)をご参照ください。

(内部統制システムの整備の状況)

当社は、事業活動の推進に当たり適法性及び効率性の確保並びにリスクの管理に努めるとともに、法令等の改正、社会経済その他環境の変化に応じて見直しを行い、内部統制システムの改善・充実を図っております。

1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 当社は、コンプライアンス(法令・企業倫理・社内規程等の遵守)が企業の存続に必要な不可欠であるとの認識のもと、「利益と公正」を企業活動の基軸(価値判断の基本尺度)として掲げ、全ての役職員が高い倫理観をもって行動し、信頼される経営体制の確立に努めております。
2. 当社は、コンプライアンスの実効性確保のため、社長を委員長とする経営監理委員会を設置し、内部統制の強化に努め、企業活動に伴うリスクを継続的に監視しております。
3. 当社取締役は、この経営体制の確立のため、倫理規程、企業行動規範、企業行動基準にしたがい、コンプライアンスを率先垂範するとともに、これらを社内に周知徹底し、啓蒙を推進することにより、違法行為、不正の未然防止や適法性の確保に努め、コンプライアンスの徹底を図っております。
4. 当社では、コンプライアンス体制を整備するとともに、社長直轄の審査室が定期的に内部監査を実施し、その結果を、社長及び監査役に適宜報告することにしております。
5. 当社では、企業行動規範において反社会的勢力とはいかなる関係も持たないことを明言し、企業行動基準において不当な要求に対してはこれを毅然として拒絶し、組織的に対応するなどの社内体制を整備し、取締役、執行役員、使用人に周知徹底しております。
6. 当社では、コンプライアンスに関する相談や不正などの通報のために、相談窓口(ホットライン)を設置し、通報者の保護を徹底した内部通報制度を運用しております。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

1. 当社では、取締役の職務執行に係る情報については、管理基準・管理体制を整備し、法令及び社内規程に基づき適正に記録、保存及び管理を行うとともに、取締役及び監査役が随時閲覧できる体制としております。
2. 当社は、法令または取引所開示規則に基づき、必要な情報は開示しております。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社では、危機の現実化を未然に防止するため、経営監視委員会にリスク情報を集約し適切な対応を図るとともに、不測の事態が発生した場合において適正な対応を図るべく、危機管理規程、対応マニュアル等を策定し、組織横断的なリスク管理を行う体制としております。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 当社では、執行役員制度を導入し、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離することにより職務責任を明確化するとともに、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応する体制としております。
2. 当社では、取締役と執行役員の職務権限と担当業務、会議体の開催と付議基準などを明確にし、意思決定の妥当性を高める体制としております。
3. 取締役会は、原則月1回開催し、経営方針、法令、定款及び取締役会規程に定められた重要事項について審議し、決議しております。
4. 当社では、会社あるいはグループに影響を及ぼす重要な業務や経営に係る重要課題は、その執行方針について、社長が議長を務める経営会議において多面的に十分な事前審議を行ったのち、取締役会の決議を経て実施する体制としております。
5. 代表取締役及び執行役員は、中期経営計画及び年度予算を策定し経営目標を定め、それに基づく月次、四半期業績の管理を行うとともに、業務執行の進捗状況を取締役に報告しております。

5) 当該株式会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1. 当社では、社内規程に基づき、子会社各々の責任者（以下、「責任者」という）を定め、各会社の管理を適切に行っております。
2. 当社では、子会社の取締役等の職務の執行に係る事項のうち、当社の規程により報告が必要な事項は、責任者より当社取締役に報告し、決議を経て対応する体制としております。
3. 当社では、子会社の危機の現実化を未然に防止するため、当社取締役に必要な情報を集約し、適切な対応を図るとともに、子会社の経営に重大な影響を与える事項については、責任者より当社取締役に報告し、決議を経て対応する体制としております。
4. 当社は、相互協力関係の強化、支援等を目的として、必要に応じ当社から子会社に対し取締役を派遣し当社の経営会議決定事項に関し責任者と連携し子会社に周知徹底を図り、子会社取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制としております。
5. 当社では、子会社役職員の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するため、子会社役職員に対し高い倫理観をもって行動し、信頼される経営体制の確立に努めるよう企業行動基準等により周知徹底を図っております。
6. 連結対象子会社については、当社監査役が定期的に監査を実施するとともに、主要な関係会社については取締役または監査役を派遣し、業務の適正を確保する体制としております。

6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社では、監査役がその職務を円滑かつ適正に遂行できるように、特定の審査室員が職務を補助するものとしております。

7) 前号6)の使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社では、監査役がその職務を補助を行っている使用人の人事異動、人事考課、懲戒等については、監査役の意見を聴取し、これを尊重しております。また、当該使用人に対する監査役の指示の実効性が制限・制約される事象が生じている場合は、監査役は代表取締役または取締役会に対し必要な要請を行うこととしております。

8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

1. 監査役は、取締役会のほか、経営会議等に参加し、重要な報告を受ける体制としております。
2. 取締役及び使用人は、監査役から求められた事項及び特に重要な事実を監査役に直接報告することとしております。また、監査役からの要求があった場合には、必要な資料を添えて説明することとしております。
3. 監査指摘事項については、取締役及び使用人が遅滞なく、報告を行うこととしております。

9) 子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

1. 監査役は、取締役会のほか、経営会議等に参加し、子会社に関する必要な報告を受ける体制としております。
2. 監査役は、前項の報告の体制が適切に構築・運用されているかを監視し、検証しております。

10) 前号8)及び9)の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

前号8)及び9)の報告の内容は、監査役が適宜確認しており、報告者の不利益取扱いの禁止は明文化されております。

11) 監査役職務の執行について生じる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に関する事項

監査役職務の執行について生じる費用または債務は、監査役の請求にしたがい会社が負担することを明文化しております。

12) その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

1. 代表取締役及び監査役会は、監査上の重要課題等について意見交換を行うため、定期的な会合をもっております。
2. 監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求めています。
3. 審査室は、監査役と緊密な関係を保つとともに、監査役の求めに応じて調査に協力することを社内規程に定め、監査役監査の実効性及び効率性の確保を図っております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社は監査役制度を採用しており、監査役（4名、うち2名は社外監査役）は、取締役会その他重要会議に出席し、必要に応じて意見を述べるほか、重要文書の閲覧や職務執行状況の聴取等を随時行い、取締役の業務執行の監査を行っております。また、監査上の重要課題等について意見交換を行うため、代表取締役と定期的な会合を持っております。一方、会計監査人との間においては、定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて報告を求めています。また、監査役会は、会計監査人の監査方法及び監査結果が相当であることを確認しております。なお、常勤監査役青柳彰は、当社の財務経理部門で長年の経験があり、また、監査役東誠一郎は、公認会計士の資格を有し、両名とも財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、審査室（5名）は、内部監査を実施し、その結果を代表取締役及び監査役に適宜報告するほか、監査役が実施する監査に同行し、監査に立会うことで、より監査の実効性を高めるように努めております。また、監査役は、内部監査部門から定期的に内部監査実施状況等の報告を受けております。また、会計監査人との間においては、意見及び情報の交換を行い、より監査の実効性を高めるように努めております。なお、監査役及び審査室は、経営監視委員会の担う役割が適正に行われているか監査することにより、内部統制の実効性を確保しております。

会計監査の状況

当社は、会計監査人として「有限責任 あずさ監査法人」と監査契約を結び、関係する法令に基づく監査を受けるとともに、重要な会計的課題については随時相談を行い処理の適正化に努めております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、新田東平氏、松山和弘氏、重田象一郎氏の3名であり、いずれも有限責任 あずさ監査法人に所属しております。なお、当社監査業務の継続従事期間は新田東平氏が7年、松山和弘氏が5年、重田象一郎氏が1年となっております。また、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士13名、その他11名であります。

社外取締役及び社外監査役

（社外取締役及び社外監査役の員数並びに当社との関係）

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役の中原茂明氏は、株式会社トクヤマの代表取締役社長、取締役会長として化学業界に長年従事した経験及び経営者としての高い見識を当社の経営に反映していただくとともに、公正、中立の立場から当社の経営を監視していただくことが当社にとって有用と判断しております。同氏は2016年3月まで株式会社トクヤマの相談役を務められており（現在は退任）、同社は当社と営業上の取引関係がありますが、その額は双方の連結売上高の0.01%未満と僅少であり、また、同氏と当社との間に、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他利害関係はありません。

社外取締役の宮崎陽子氏は、弁護士として培われた高度な知識・経験をいかし、経営の健全性確保及びコーポレート・ガバナンス強化のため、法律面から経営を監視していただくことが当社にとって有用と判断しております。また、同氏が所属する弁護士事務所と当社との間に取引関係はなく、また、同氏と当社との間に、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他利害関係はありません。

社外監査役の今村峰夫氏は、弁護士として培われた高度な知識・経験をいかし、経営の健全性確保及びコーポレート・ガバナンス強化のため、法律面から監査機能を発揮していただくことが当社にとって有用と判断しております。現在、同氏は当社が法律顧問契約を締結している弁護士が所属する法律事務所に所属しておりますが、法律顧問契約は当該弁護士個人との契約であり、契約金額は当社連結売上高の0.001%未満、同氏が所属する法律事務所の売上高の0.5%未満と僅少であり、また、同氏と当社との間に、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他利害関係はありません。

社外監査役の東誠一郎氏は、公認会計士として培われた財務・会計に関する高度かつ広範な専門知識をいかし、経営の健全性及び透明性の確保のため、会計面から監査機能を発揮していただくことが当社にとって有用と判断しております。現在、同氏は新日鐵住金株式会社の社外監査役を兼任しており、同社は当社と営業上の取引関係がありますが、その額は同社の連結売上高の0.05%未満、当社連結売上高の1%未満と僅少であり、また、同氏と当社との間に、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他利害関係はありません。

なお、社外取締役2名及び社外監査役2名はそれぞれ、当社との人的関係、資本的関係、または取引関係その他の利害関係において、当社の一般株主との利益相反が生じるおそれがなく、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準)

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準を下記のとおり定めております。

第1条 この規程は、当社における社外取締役及び社外監査役(以下、併せて「社外役員」という。)を選任するための独立性に関する基準を定めるものである。

第2条 当社における社外役員は、以下のいずれにも該当してはならない。

- (1) 当社及び当社の子会社の取締役(当社及び当社の子会社の社外取締役を除く。)、業務執行取締役、監査役(当社及び当社の子会社の社外監査役を除く。)、執行役、会計参与(当該会計参与が法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。)、支配人その他の使用人である者
- (2) 当社または当社の子会社を主要な取引先とする者若しくはその業務執行者
- (3) 当社または当社の子会社の主要な取引先若しくはその業務執行者
- (4) 当社の主要株主(当該主要株主が法人である場合は、当該法人の業務執行者等。)
- (5) 当社または当社の子会社から多額の寄付を受けている者(当該寄付を受けている者が法人である場合は、当該法人の業務執行者等。)
- (6) 当社または当社の子会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または、法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者。)
- (7) 過去において、上記(1)から(5)に該当していた者
- (8) 過去3年間において、上記(6)に該当していた者
- (9) (1)から(8)までに掲げる者(重要でない者を除く。)の二親等以内の親族及び配偶者

第3条 当社における社外役員は、前条に定める要件のほか、当社の一般株主との間で実質的な利益相反生じる事情を有してはならない。

第4条 当社における社外役員は、本規程に定める独立性を維持することに努めるものとする。本規程に反し、独立性を有しないおそれが生じたときには直ちに当社に報告するものとする。

注記

第1条 本基準の内容は、会社法及び東京証券取引所 有価証券上場規程施行規則等に基づく。

第2条

- (2) 「主要な取引先とする者」とは、「直前事業年度において、当社連結グループへの当該取引先の連結グループとしての売上高が取引先連結売上高の2%を超える者」をいう。
- (3) 「主要な取引先」とは、「直前事業年度において、当該取引先連結グループに対する当社連結グループの売上高が当社連結売上高の2%を超える者」をいう。
- (4) 「主要株主」とは、「総議決権の10%以上の議決権を直接または間接に保有している者」をいう。
- (5) 「多額」とは、「直前の事業年度において1,000万円以上、またはその者の売上高の2%のいずれか高い方の額を超える財産を得ていること」をいう。
- (6) 「多額」とは、「直前の事業年度において1,000万円以上、またはその者の売上高の2%のいずれか高い方の額を超える財産を得ていること」をいう。
- (9) 「重要」とは、各取引先の役員クラス及びそれに準じる者をいう。

(責任限定契約の内容の概要)

当社は、定款第27条及び第34条に基づき、社外取締役及び社外監査役全員との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

(社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係)

当社は、社外取締役が取締役会等を通じて内部統制の状況を把握し、客観的かつ公正な立場から必要に応じて助言、発言できる体制を整えております。社外監査役は取締役会等に出席し必要に応じて意見を述べるほか、会計監査人との間で定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて報告を求めています。

役員報酬の内容

当期における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬等は次のとおりであります。

1) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	
取締役(社外取締役を除く)	356	225	130	7
監査役(社外監査役を除く)	62	62	-	3
社外役員	41	41	-	5

2) 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

3) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

1. 取締役の報酬

取締役の報酬は、2016年6月度までは役位別に算出した基本報酬に、実績及び貢献度等を勘案して決定しております。2016年7月度からの取締役の報酬は、役位別に算出した基本報酬及び2015年度に導入した業績連動報酬制度による業績連動報酬で構成されております。

また、2015年度より設置した評価委員会は、2017年2月より従来の委員(代表取締役及び社外取締役)に加え、新たに社外監査役も委員としました。さらに社外取締役を委員長に選任し、より公正で透明性の高い体制としております。評価委員会では、取締役及び執行役員の報酬等について審議を行っております。

・基本報酬

取締役の役位及び職務内容を勘案し、相応な固定報酬としております。

・業績連動報酬

業績評価制度に基づき、会社業績及び取締役の役位と個人業績・成果等も勘案して決定しております。この業績連動報酬の一定金額を長期インセンティブ報酬として役員持株会を通じて自社株式の取得に充当しております。

なお、社外取締役の報酬は職務内容を勘案し、相応な固定報酬を基本とし、長期インセンティブ報酬は対象外としております。

また、2017年6月29日開催の第153回定時株主総会において、上記取締役の報酬とは別枠で、取締役等に対する業績連動型株式報酬制度の導入が決議されております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 重要な後発事象」に記載のとおりであります。

2. 監査役の報酬

監査役の報酬は、常勤・社外の別に応じた職務内容を勘案し、固定報酬を中心とした報酬体系としております。

株式の保有状況

1) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

127銘柄 58,734百万円

2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
 前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車(株)	3,383,682	20,139	営業取引関係強化のため
本田技研工業(株)	1,222,800	3,773	営業取引関係強化のため
(株)ダイセル	1,975,119	3,037	営業取引関係強化のため
(株)小松製作所	1,249,149	2,393	営業取引関係強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,445,266	1,796	安定取引維持のため
日本特殊塗料(株)	1,867,750	1,688	営業取引関係強化のため
積水化学工業(株)	1,189,000	1,647	営業取引関係強化のため
スズキ(株)	371,090	1,117	営業取引関係強化のため
阪急阪神ホールディングス(株)	1,479,800	1,062	営業取引関係強化のため
岩谷産業(株)	1,568,000	1,025	営業取引関係強化のため
ダイハツ工業(株)	600,000	951	営業取引関係強化のため
(株)クボタ	537,588	826	営業取引関係強化のため
(株)淀川製鋼所	340,000	812	営業取引関係強化のため
(株)SUBARU	200,000	795	営業取引関係強化のため
富士フイルムホールディングス(株)	163,900	729	営業取引関係強化のため
テイカ(株)	1,224,940	647	営業取引関係強化のため
いすゞ自動車(株)	437,800	508	営業取引関係強化のため
長瀬産業(株)	361,000	446	営業取引関係強化のため
(株)T&Dホールディングス	377,000	395	安定取引維持のため
日産化学工業(株)	135,000	391	営業取引関係強化のため
(株)トクヤマ	2,175,434	378	営業取引関係強化のため
日産車体(株)	283,800	321	営業取引関係強化のため
日野自動車(株)	220,500	268	営業取引関係強化のため
(株)横河ブリッジホールディングス	200,000	242	営業取引関係強化のため
中国塗料(株)	295,900	219	営業取引関係強化のため
(株)日本触媒	35,400	202	営業取引関係強化のため
日新製鋼(株)	149,420	196	営業取引関係強化のため

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車(株)	300,000	1,785	退職給付信託契約に基づく 議決権行使に関する指図権限
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,072,600	559	退職給付信託契約に基づく 議決権行使に関する指図権限
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,800,000	470	退職給付信託契約に基づく 議決権行使に関する指図権限

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車(株)	3,539,682	21,386	営業取引関係強化のため
本田技研工業(株)	1,222,800	4,097	営業取引関係強化のため
(株)小松製作所	1,249,149	3,624	営業取引関係強化のため
日本特殊塗料(株)	1,867,750	3,212	営業取引関係強化のため
(株)ダイセル	1,987,194	2,664	営業取引関係強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,445,266	2,410	安定取引維持のため
積水化学工業(株)	1,189,000	2,224	営業取引関係強化のため
スズキ(株)	371,090	1,715	営業取引関係強化のため
(株)トクヤマ	2,175,434	1,170	営業取引関係強化のため
阪急阪神ホールディングス(株)	295,960	1,071	営業取引関係強化のため
(株)淀川製鋼所	340,000	1,026	営業取引関係強化のため
岩谷産業(株)	1,568,000	1,016	営業取引関係強化のため
テイカ(株)	1,224,940	927	営業取引関係強化のため
(株)クボタ	537,588	898	営業取引関係強化のため
(株)SUBARU	200,000	816	営業取引関係強化のため
富士フイルムホールディングス(株)	163,900	712	営業取引関係強化のため
いすゞ自動車(株)	437,800	644	営業取引関係強化のため
(株)T&Dホールディングス	377,000	609	安定取引維持のため
長瀬産業(株)	361,000	559	営業取引関係強化のため
日産化学工業(株)	135,000	437	営業取引関係強化のため
日野自動車(株)	220,500	297	営業取引関係強化のため
日産車体(株)	283,800	284	営業取引関係強化のため
極東開発工業(株)	151,500	279	営業取引関係強化のため
(株)日本触媒	35,400	268	営業取引関係強化のため
(株)横河ブリッジホールディングス	200,000	258	営業取引関係強化のため
中国塗料(株)	295,900	244	営業取引関係強化のため
日本パーカライジング(株)	170,252	234	営業取引関係強化のため

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車(株)	300,000	1,812	退職給付信託契約に基づく 議決権行使に関する指図権限
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,072,600	750	退職給付信託契約に基づく 議決権行使に関する指図権限
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,800,000	571	退職給付信託契約に基づく 議決権行使に関する指図権限

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

- 3) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は、11名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

1) 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

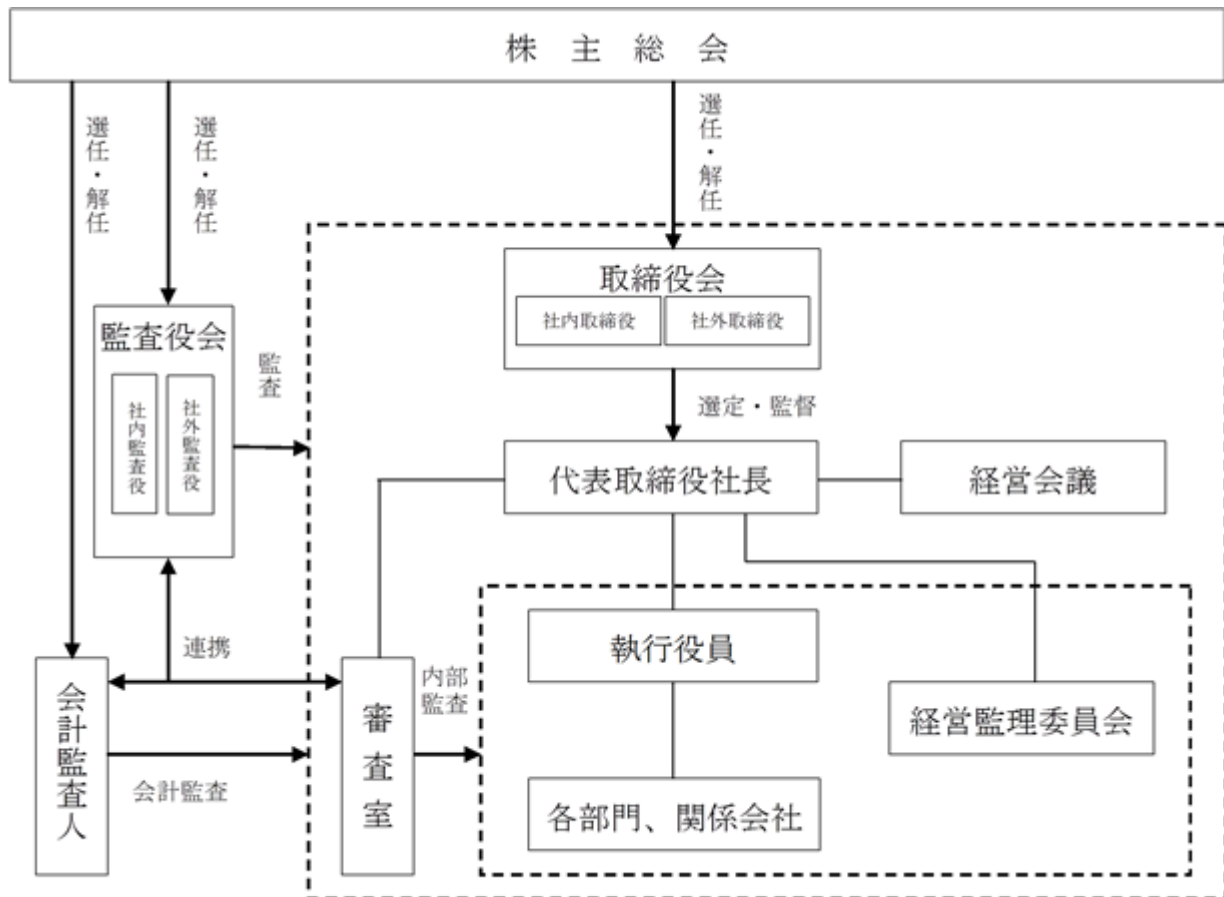
2) 中間配当

当社は、機動的な利益還元を行うため、毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議をもって、株主または登録株式質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項の規定による決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

当社の業務執行・監視の仕組みは次のとおりであります。



(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	55	9	55	67
連結子会社	9	-	9	-
計	65	9	65	67

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社は、当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人と同一のネットワークに属しているKPMGに対して、23百万円支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社は、当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人と同一のネットワークに属しているKPMGに対して、80百万円支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対して、国内及び海外案件における専門的業務等について対価を支払っております。

(当連結会計年度)

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対して、海外案件における専門的業務等について対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を特に定めておりませんが、監査日数、業務の特性等を勘案し、監査役会の同意を得て、代表取締役社長が決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2016年4月1日から2017年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2016年4月1日から2017年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、公益財団法人財務会計基準機構等の行う研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 72,309	3 53,027
受取手形及び売掛金	91,544	103,199
有価証券	8,536	9,181
商品及び製品	3 25,768	33,610
仕掛品	3 3,728	4,252
原材料及び貯蔵品	3 13,677	21,274
繰延税金資産	2,820	2,776
その他	8,070	9,867
貸倒引当金	1,221	3,237
流動資産合計	225,232	233,953
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	41,116	50,412
機械装置及び運搬具(純額)	22,144	23,877
工具、器具及び備品(純額)	5,830	6,362
土地	17,638	23,248
建設仮勘定	3,295	6,664
有形固定資産合計	2, 3 90,024	2 110,564
無形固定資産		
借地権	3,292	3,454
ソフトウェア	2,066	2,954
ソフトウェア仮勘定	336	163
のれん	7,657	44,215
その他	6,100	17,437
無形固定資産合計	19,454	68,226
投資その他の資産		
投資有価証券	1 69,358	1, 3 95,830
出資金	1 14,853	1 14,410
長期貸付金	64	117
関係会社長期貸付金	-	1,772
退職給付に係る資産	6,782	7,944
繰延税金資産	2,073	3,754
その他	4,476	5,013
貸倒引当金	2,120	1,129
投資その他の資産合計	95,487	127,713
固定資産合計	204,966	306,505
資産合計	430,198	540,458

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 55,009	3 59,382
短期借入金	3 3,907	8,520
関係会社短期借入金	80	80
1年内返済予定の長期借入金	1,615	1,805
1年内償還予定の社債	15,000	-
未払費用	7,982	9,189
未払法人税等	3,631	4,374
繰延税金負債	38	17
賞与引当金	4,407	4,770
その他	3 10,336	11,332
流動負債合計	102,010	99,472
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	-	101,587
長期借入金	3 2,211	4,405
繰延税金負債	21,832	27,045
退職給付に係る負債	8,503	9,632
役員退職慰労引当金	155	124
その他	1,581	2,024
固定負債合計	34,284	144,820
負債合計	136,294	244,293
純資産の部		
株主資本		
資本金	25,658	25,658
資本剰余金	18,896	14,421
利益剰余金	200,096	218,880
自己株式	5,077	25,088
株主資本合計	239,574	233,872
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	25,424	31,229
為替換算調整勘定	10,545	12,548
退職給付に係る調整累計額	785	794
その他の包括利益累計額合計	15,664	19,475
非支配株主持分	38,665	42,817
純資産合計	293,903	296,165
負債純資産合計	430,198	540,458

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
売上高	328,118	330,235
売上原価	219,977	218,584
売上総利益	108,141	111,651
販売費及び一般管理費	1 73,369	1 76,340
営業利益	34,772	35,310
営業外収益		
受取利息	789	1,035
受取配当金	1,692	1,462
持分法による投資利益	4,083	4,185
雑収入	1,097	1,511
営業外収益合計	7,663	8,195
営業外費用		
支払利息	964	954
社債利息	84	70
たな卸資産廃棄損	283	214
為替差損	545	1,624
雑支出	842	615
営業外費用合計	2,720	3,480
経常利益	39,714	40,025
特別利益		
固定資産売却益	2 9,147	2 130
投資有価証券売却益	-	891
関係会社株式売却益	-	155
特別利益合計	9,147	1,178
特別損失		
減損損失	-	41
固定資産除売却損	3 1,238	3 159
投資有価証券売却損	139	-
投資有価証券評価損	-	1
子会社整理損	-	532
会員権売却損	-	0
賃貸借契約解約損	52	-
特別損失合計	1,431	735
税金等調整前当期純利益	47,430	40,467
法人税、住民税及び事業税	11,661	13,638
法人税等調整額	255	1,186
法人税等合計	11,917	12,452
当期純利益	35,513	28,015
非支配株主に帰属する当期純利益	7,169	3,846
親会社株主に帰属する当期純利益	28,343	24,168

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
当期純利益	35,513	28,015
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,016	5,573
為替換算調整勘定	15,880	2,494
退職給付に係る調整額	4,036	9
持分法適用会社に対する持分相当額	1,536	146
その他の包括利益合計	29,469	2,942
包括利益	6,044	30,957
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,834	27,979
非支配株主に係る包括利益	3,210	2,977

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	25,658	27,154	176,296	5,034	224,074
当期変動額					
剰余金の配当			4,543		4,543
親会社株主に帰属する当期純利益			28,343		28,343
自己株式の取得				43	43
自己株式の処分		0		0	0
連結子会社株式の取得による持分の増減		8,258			8,258
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	8,257	23,800	42	15,499
当期末残高	25,658	18,896	200,096	5,077	239,574

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	33,985	2,328	4,859	41,173	38,379	303,627
当期変動額						
剰余金の配当						4,543
親会社株主に帰属する当期純利益						28,343
自己株式の取得						43
自己株式の処分						0
連結子会社株式の取得による持分の増減						8,258
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減						0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	8,561	12,873	4,074	25,509	285	25,223
当期変動額合計	8,561	12,873	4,074	25,509	285	9,724
当期末残高	25,424	10,545	785	15,664	38,665	293,903

当連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	25,658	18,896	200,096	5,077	239,574
当期変動額					
剰余金の配当			5,379		5,379
親会社株主に帰属する当期純利益			24,168		24,168
自己株式の取得				20,011	20,011
自己株式の処分		0		0	0
連結子会社株式の取得による持分の増減		4,474	4		4,479
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	4,474	18,784	20,011	5,701
当期末残高	25,658	14,421	218,880	25,088	233,872

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	25,424	10,545	785	15,664	38,665	293,903
当期変動額						
剰余金の配当						5,379
親会社株主に帰属する当期純利益						24,168
自己株式の取得						20,011
自己株式の処分						0
連結子会社株式の取得による持分の増減						4,479
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,805	2,003	9	3,811	4,151	7,963
当期変動額合計	5,805	2,003	9	3,811	4,151	2,261
当期末残高	31,229	12,548	794	19,475	42,817	296,165

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	47,430	40,467
減価償却費	9,742	10,153
減損損失	-	41
のれん償却額	1,381	1,500
貸倒引当金の増減額(は減少)	360	216
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	945	720
受取利息及び受取配当金	2,481	2,498
支払利息及び社債利息	1,049	1,025
持分法による投資損益(は益)	4,083	4,185
投資有価証券売却損益(は益)	-	891
投資有価証券評価損益(は益)	-	1
固定資産除売却損益(は益)	7,908	28
売上債権の増減額(は増加)	4,423	1,381
たな卸資産の増減額(は増加)	2,234	4,198
仕入債務の増減額(は減少)	2,117	1,027
その他	224	1,961
小計	40,228	40,060
利息及び配当金の受取額	3,972	3,487
利息の支払額	1,040	1,093
法人税等の支払額	11,690	13,308
営業活動によるキャッシュ・フロー	31,470	29,146
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	17,023	59,715
定期預金の払戻による収入	13,525	70,580
有価証券の純増減額(は増加)	8,476	426
有形固定資産の取得による支出	10,121	12,310
有形固定資産の売却による収入	9,395	230
無形固定資産の取得による支出	2,276	1,878
投資有価証券の取得による支出	63,599	18,540
投資有価証券の売却による収入	66,347	1,181
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出	-	2 42,102
出資金の払込による支出	1,763	-
貸付けによる支出	2,003	2 35,238
貸付金の回収による収入	1,134	519
その他	70	171
投資活動によるキャッシュ・フロー	14,789	97,020

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	836	3,546
長期借入れによる収入	-	3,265
長期借入金の返済による支出	23	1,569
新株予約権付社債の発行による収入	-	102,100
社債の償還による支出	-	15,000
自己株式の取得による支出	43	20,011
配当金の支払額	4,543	5,379
非支配株主への配当金の支払額	1,295	1,493
非支配株主からの払込みによる収入	132	80
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	9,897	5,244
その他	0	30
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,834	60,264
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,900	936
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	53	8,546
現金及び現金同等物の期首残高	60,914	60,861
現金及び現金同等物の期末残高	1 60,861	1 52,314

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 前期62社、当期108社

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。
なお、当連結会計年度から、新たに株式を取得したことによりAnnagab S.A.及びそのグループ会社(Helios Group) 38社、U.S. Paint Corporation等を連結の範囲に含めております。

(2) 当連結会計年度の連結子会社の変動は、次のとおりであります。

(増加) 47社

Annagab S.A.及びそのグループ会社(Helios Group) 38社、U.S. Paint Corporation 他6社 (取得による増加)

Kansai Plascon Kenya Ltd. (新規設立による増加)

(減少) 1社

Plascon Cape (Pty) Ltd. (清算による減少)

(3) 非連結子会社の数 前期14社、当期12社

主な非連結子会社は、アルテック株式会社であります。

非連結子会社の総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等の各合計額は、連結会社の総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金等の各合計額に対してそれぞれ1.0%、1.5%、2.7%、1.0%であり全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社の数 前期43社、当期41社

主要な持分法適用の非連結子会社または関連会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

なお、当連結会計年度から、新たに株式を取得したことによりPolisan Kansai Boya Sanayi ve Ticaret A.S.等を持分法適用の範囲に含めております。

(2) 当連結会計年度の持分法適用非連結子会社及び関連会社の変動は、次のとおりであります。

持分法適用非連結子会社

(減少) 2社

KPS Coatings (Malaysia) Sdn.Bhd. (清算による減少)

PLC Marketing Sdn. Bhd. (売却による減少)

持分法適用関連会社

(増加) 2社

Polisan Kansai Boya Sanayi ve Ticaret A.S. 他1社(取得による増加)

(減少) 2社

Valspar (South Africa) (Pty) Ltd. 他1社(売却による減少)

なお、連結子会社以外の全ての会社(非連結子会社及び関連会社)に対して持分法を適用しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Annagab S.A.他85社の在外連結子会社及び関西ペイントマリン株式会社の決算日は12月31日であり、久保孝ペイント株式会社の決算日は2月28日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、各社の決算日の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

2) その他有価証券

時価のあるもの

主として決算末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

デリバティブ取引により生じる債権及び債務

時価法

たな卸資産

主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

国内会社.....定率法

在外連結子会社...定額法

ただし、当社及び国内連結子会社については、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～25年

無形固定資産(リース資産を除く)

国内会社.....定額法

在外連結子会社...定額法

ソフトウェア(自社利用分)については、グループ各社内における利用可能期間(主に5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権等の貸倒損失に備えて、国内会社は主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見積額を計上しております。

在外連結子会社は、相手先毎に回収不能見積額を計上しております。

賞与引当金

当社及び連結子会社は、従業員の賞与支給に備えるため、原則として支給見積額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、連結子会社の一部は、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、主としてその発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として13年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として13年)による定額法により発生翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引を対象として為替予約取引を行っております。

ヘッジ方針

為替リスクを軽減するため、実需の範囲内でヘッジ取引を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ手段とヘッジ対象の期日、通貨種別及び金額等の重要な条件が同一であり、高い相関関係があると考えられるため、有効性の判定を省略しております。

その他リスク管理方針のうちヘッジ会計に係るもの

ヘッジ取引は、グループ各社が定めた社内ルールにしたがい、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

20年以内の合理的な期間で定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物には、手許現金及び要求払い預金のほか、取得日から3か月以内に満期の到来する定期預金を計上しております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 2016年6月17日)を当連結会計年度から適用し、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更に伴う当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響額は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「電子記録債務」は、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度より「流動負債」の「支払手形及び買掛金」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「電子記録債務」に表示していた1,342百万円は、「支払手形及び買掛金」として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「支払補償費」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外費用」の「雑支出」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「支払補償費」に表示していた348百万円は、「営業外費用」の「雑支出」として組み替えております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 2016年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(東アフリカ Sadolin Groupの株式取得)

当社の連結子会社であるKansai Plascon Africa Limited(南アフリカ共和国)は、その100%子会社であるKansai Plascon East Africa Proprietary Limited(モーリシャス共和国、以下、KP East Africa)を通じ、東アフリカ地域において塗料事業を展開する企業体であるSadolin Group各社(以下、Sadolin Group)の株式を、以下のとおり株式取得することといたしました。

1. 株式取得の理由

当社は、現在推進中の中期経営計画において、グローバル化の加速を重点施策として掲げ、既存市場での事業拡大・強化に加え、新規市場・分野への参入を積極的に進めることとしております。

とりわけアフリカは人口増加に加え、経済成長に伴う一人当たり塗料使用量の増加などにより、中長期的に塗料需要の拡大が最も期待される市場であり、その中でも東アフリカは、成長性が高く規模拡大の期待が大きい重要な地域と位置づけております。

Sadolin Groupは、東アフリカ共同体の塗料市場においてトップシェアを有する優良な企業体であり、本株式取得は当社グループの東アフリカ市場での事業基盤をより強固なものにするとともに、アフリカ全体での更なる事業拡大・発展、ひいては当社グループの中長期的な業績拡大に大きく寄与するものと考えております。

2. Sadolin Groupの概要

(1) 会社名および所在地

Shalvik Investments Limited	ガーンジー（英国王室属領）
Sadolin Paints (Uganda) Limited	ウガンダ共和国
Sadolin Paints (Tanzania) Limited	タンザニア連合共和国
Sadolin Paints (E.A.) Limited	ケニア共和国

（注）Shalvik Investments Limitedは、Sadolin Paints (Uganda) Limited及びSadolin Paints (Tanzania) Limitedの株式の、それぞれ85%、80%を保有する持株会社であります。

(2) 事業内容

建築用、工業用塗料などの製造・販売

(3) 直近業績

2016年度実績は以下の通りであります。

売上高	約91億円
営業利益	約14億円

3. 株式取得の内容

	Shalvik Investments Limited	Sadolin Paints (Uganda) Limited	Sadolin Paints (Tanzania) Limited	Sadolin Paints (E.A.) Limited
(1) 株式取得の相手先	個人株主	Jeanal Limited	個人株主	Pluto Holdings Limited及びその他株主
(2) 取得する株式の数	10株	75千株	10,000千株	4,250千株
(3) 取得価額	非公表（注1）	非公表（注1）	非公表（注1）	非公表（注1）
(4) 取得後の持分比率	100.0%	92.5%（注2、3）	90.0%（注2、3）	85.0%（注3）

（注）1. 取得価額につきましては、協議により非公表としております。

2. KP East Africa及び今回株式を取得するShalvik Investments Limitedを通じての保有であります。

3. 今回の株式取得の完了から2年以内に株式を追加取得し、Sadolin Group各社の持分比率は全て100%となる予定であります。

4. 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

5. 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社による現金を対価とする株式取得であります。

6. 支払資金の調達方法及び支払方法

借入金により充当する予定としております。

7. 日程

- (1) 株式譲渡契約締結日 2017年2月7日（現地時間）
- (2) 株式譲渡実行日 2017年7月（予定）

8. 業績に与える影響について

本株式取得が、当社グループの連結業績に与える影響は軽微であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に係る注記

各科目に含まれている非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
投資有価証券(株式)	18,728百万円	36,133百万円
出資金	14,841	14,398

2. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	146,992百万円	186,332百万円

3. 担保資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
現金及び預金	5百万円	20百万円
たな卸資産	190	-
有形固定資産	797	-
投資有価証券	-	18
計	993	38

なお、前連結会計年度における担保付債務は買掛金の一部、短期借入金12百万円、その他流動負債15百万円及び長期借入金26百万円であり、当連結会計年度における担保付債務は買掛金の一部であります。

4. 保証債務

連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して次のとおり保証を行っております。

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
Kansai Paint Middle East FZCO	2,166百万円	2,127百万円

5. 債権流動化による譲渡高

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
営業債権譲渡高	-百万円	1,004百万円

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
荷造運搬費	9,136百万円	9,487百万円
給料及び賃金	17,330	18,021
賞与及び手当	3,193	3,380
賞与引当金繰入額	2,512	2,577
退職給付費用	1,337	1,394
役員退職慰労引当金繰入額	19	21
貸倒引当金繰入額	379	-
減価償却費	4,153	4,670
研究開発費	5,046	5,297

なお、研究開発費の総額は前連結会計年度5,046百万円、当連結会計年度5,297百万円であり、それぞれ製造費用には含まれておりません。

2. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
建物及び構築物	5百万円	113百万円
機械装置及び運搬具	27	12
土地	9,103	1
その他	10	3
計	9,147	130

3. 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
建物及び構築物	179百万円	23百万円
機械装置及び運搬具	30	16
工具、器具及び備品	15	11
その他	11	16
上記除却に伴う撤去費用	1,001	90
計	1,238	159

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	12,602百万円	7,514百万円
組替調整額	66	71
税効果調整前	12,668	7,442
税効果額	4,652	1,869
その他有価証券評価差額金	8,016	5,573
為替換算調整勘定		
当期発生額	15,748	2,494
組替調整額	131	-
税効果調整前	15,880	2,494
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	15,880	2,494
退職給付に係る調整額		
当期発生額	5,887	389
組替調整額	117	374
税効果調整前	6,005	14
税効果額	1,969	5
退職給付に係る調整額	4,036	9
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	1,536	133
組替調整額	-	12
持分法適用会社に対する持分相当額	1,536	146
その他の包括利益合計	29,469	2,942

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	272,623,270	-	-	272,623,270
合計	272,623,270	-	-	272,623,270
自己株式				
普通株式(注)1.2.	6,249,758	21,830	3,435	6,268,153
合計	6,249,758	21,830	3,435	6,268,153

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加21,830株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少3,435株は、持分法適用会社に対する持分変動に伴う減少2,985株、単元未満株式の売渡しによる減少450株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2015年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,004	7.50	2015年3月31日	2015年6月29日
2015年11月11日 取締役会	普通株式	2,538	9.50	2015年9月30日	2015年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2016年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,538	利益剰余金	9.50	2016年3月31日	2016年6月30日

当連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	272,623,270	-	-	272,623,270
合計	272,623,270	-	-	272,623,270
自己株式				
普通株式（注）1. 2.	6,268,153	9,018,484	145	15,286,492
合計	6,268,153	9,018,484	145	15,286,492

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加9,018,484株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加9,013,000株、単元未満株式の買取りによる増加5,484株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少145株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2016年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,538	9.50	2016年3月31日	2016年6月30日
2016年11月10日 取締役会	普通株式	2,840	11.00	2016年9月30日	2016年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,840	利益剰余金	11.00	2017年3月31日	2017年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
現金及び預金勘定	72,309百万円	53,027百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	11,448	713
現金及び現金同等物	60,861	52,314

2. 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにU.S. Paint Corporationを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳、並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,244百万円
固定資産	7,171
のれん	2,613
流動負債	416
固定負債	2,840
非支配株主持分	2,526
U.S. Paint Corporation株式の取得価額	5,246
U.S. Paint Corporation現金及び現金同等物	92
差引: U.S. Paint Corporation取得のための支出	5,154

株式の取得により新たにAnnagab S.A.及びその子会社38社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳、並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

なお、流動負債及び固定負債には、取得日までに当社が実行した貸付けによる支出33,084百万円に対応する借入金が含まれており、連結子会社となったことに伴い連結上相殺消去しております。

流動資産	29,715百万円
固定資産	23,461
のれん	34,981
流動負債	10,929
固定負債	33,887
非支配株主持分	607
Annagab S.A.株式の取得価額	42,733
Annagab S.A.現金及び現金同等物	8,785
差引: Annagab S.A.取得のための支出	33,948

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
1年内	-	528
1年超	-	1,225
合計	-	1,754

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入及び社債）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うに当たり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部先物為替予約を利用してヘッジしております。

資金調達については、短期借入金は主に営業取引に伴う資金調達であり、長期借入金及び社債は主に設備投資や投融資にかかる資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務及び外貨建予定取引に係る為替の変動リスクを軽減するため、実需の範囲内で行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項

(5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権については、営業管理部門及び財務経理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社に準じた管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務については、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、一部先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めた管理規程にしたがい、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。取引実績は、必要に応じ経営会議等に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2016年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	72,309	72,309	-
(2) 受取手形及び売掛金	91,544	91,544	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	58,415	58,415	-
資産計	222,268	222,268	-
(1) 支払手形及び買掛金 1	55,009	55,009	-
負債計	55,009	55,009	-
デリバティブ取引 2	48	48	-

1. 「電子記録債務」に表示していた1,342百万円は、金額的重要性が乏しいため、「支払手形及び買掛金」として組み替えております。
2. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

当連結会計年度（2017年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	53,027	53,027	-
(2) 受取手形及び売掛金	103,199	103,199	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	66,281	66,281	-
資産計	222,508	222,508	-
(1) 支払手形及び買掛金	59,382	59,382	-
(2) 転換社債型新株予約権付社債	101,587	105,660	4,072
負債計	160,969	165,042	4,072
デリバティブ取引	(71)	(71)	-

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引先金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 転換社債型新株予約権付社債

転換社債型新株予約権付社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。

デリバティブ取引

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位: 百万円)

種類	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
非上場株式	750	2,597
関係会社株式	18,728	36,133

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2016年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	72,309	-	-	-
受取手形及び売掛金	91,544	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券(社債)	170	170	188	39
(2) その他	8,536	-	-	-
合計	172,560	170	188	39

当連結会計年度(2017年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	53,027	-	-	-
受取手形及び売掛金	103,199	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券(社債)	173	48	166	45
(2) その他	8,748	-	-	-
合計	165,148	48	166	45

(注) 4. 社債の連結決算日後の返済予定額

当連結会計年度(2017年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
転換社債型新株予約権付社債	-	-	40,000	-	-	60,000

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2016年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	46,777	12,031	34,746
	社債	263	254	9
	投資信託受益証券	8,536	8,476	59
	小計	55,577	20,762	34,815
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	2,532	3,369	836
	社債	304	306	1
	投資信託受益証券	0	0	-
	小計	2,837	3,675	838
合計		58,415	24,438	33,977

(注)市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難な有価証券であるため、上表の「その他有価証券」に含めていない有価証券は、以下のとおりであります。

種類	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	750

当連結会計年度(2017年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	55,755	14,069	41,686
	社債	260	225	35
	投資信託受益証券	7,693	7,533	160
	小計	63,709	21,827	41,881
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	1,343	1,602	258
	社債	173	173	-
	投資信託受益証券	1,055	1,055	-
	小計	2,571	2,830	258
合計		66,281	24,658	41,622

(注)市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難な有価証券であるため、上表の「その他有価証券」に含めていない有価証券は、以下のとおりであります。

種類	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	2,597

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	65	1	139
社債	-	-	-
投資信託受益証券	247,360	65	-
合計	247,426	66	139

当連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	1	0	-
社債	-	-	-
投資信託受益証券	433,625	891	-
合計	433,627	891	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券についての減損処理は行っておりません。

当連結会計年度において、有価証券について1百万円(その他有価証券の上場株式0百万円、非上場株式1百万円)減損処理を行っております。

なお、その他有価証券の減損処理にあたっては、時価が取得原価に比して50%以上下落した場合は、時価の回復可能性がないものとして一律に減損処理を実施し、下落率が30%以上50%未満の場合には、時価の回復可能性の判定を行い、減損処理の要否を決定しております。

また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化があり、かつ実質価額が取得原価に比して50%以上下落した場合は原則減損としますが、個別に回復可能性を判断し、最終的に減損処理の要否を決定しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2016年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	USD	1	-	0	0
	EUR	2	-	0	0
	円	277	-	3	3
	売建				
	USD	223	-	1	1
通貨オプション取引 買建 コール	EUR	377	-	45	45
	合計	882	-	48	48

(注) 1. 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. オプション取引はゼロコストオプションであるため、オプション料の授受はありません。

当連結会計年度(2017年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	USD	231	-	4	4
	EUR	361	-	3	3
	円	230	-	21	21
	売建				
	USD	173	-	2	2
	EUR	32,318	-	34	34
	HUF	59	-	0	0
	RUB	23	-	1	1
	PLN	107	-	2	2
	通貨オプション取引 買建 コール				
	USD	58	-	1	1
	EUR	125	-	2	2
	売建 プット				
	USD	115	-	1	1
EUR	250	-	3	3	
合計		34,058	-	71	71

(注) 1. 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. オプション取引はゼロコストオプションであるため、オプション料の授受はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2016年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2017年3月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金法に基づく企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。また、一部の連結子会社は、確定拠出型の年金制度を設けております。なお、当社においては、退職一時金制度について退職給付信託を設定しております。

一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。また、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
退職給付債務の期首残高	42,357百万円	45,667百万円
勤務費用	1,483	1,747
利息費用	634	424
数理計算上の差異の発生額	3,824	706
退職給付の支払額	2,317	2,009
新規連結による増加額	-	783
外貨換算の影響による増減額	315	87
退職給付債務の期末残高	45,667	47,232

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
年金資産の期首残高	46,146百万円	44,674百万円
期待運用収益	1,049	1,035
数理計算上の差異の発生額	2,184	823
事業主からの拠出額	1,402	1,404
退職給付の支払額	1,698	1,651
外貨換算の影響による増減額	39	1
年金資産の期末残高	44,674	46,288

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	721百万円	728百万円
退職給付費用	157	130
事業主からの拠出額	80	59
退職給付の支払額	70	56
退職給付に係る負債の期末残高	728	744

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	43,502百万円	44,006百万円
年金資産	45,537	47,199
	2,034	3,192
非積立型制度の退職給付債務	3,756	4,880
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,721	1,688
退職給付に係る負債	8,503	9,632
退職給付に係る資産	6,782	7,944
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,721	1,688

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
勤務費用	1,483百万円	1,747百万円
利息費用	634	424
期待運用収益	1,049	1,035
数理計算上の差異の費用処理額	184	92
過去勤務費用の費用処理額	183	184
簡便法で計算した退職給付費用	157	130
確定給付制度に係る退職給付費用	1,227	1,174
臨時に支払った割増退職金	36	10
合計	1,263	1,185

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
過去勤務費用	183百万円	184百万円
数理計算上の差異	5,821	199
合計	6,005	14

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
未認識過去勤務費用	1,031百万円	846百万円
未認識数理計算上の差異	98	298
合計	1,130	1,145

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
債券	45%	42%
株式	29	31
一般勘定	21	21
現金及び預金	3	4
その他	2	2
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
割引率	0.9%	0.9%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%
予想昇給率	3.7%	3.7%

3. 確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度820百万円、当連結会計年度879百万円でありました。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度10百万円、当連結会計年度6百万円でありました。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2015年3月31日現在)	当連結会計年度 (2016年3月31日現在)
年金資産の額	67,530百万円	66,323百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	60,861	57,753
差引額	6,669	8,569

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 0.7% (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
 当連結会計年度 0.6% (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度7,265百万円、当連結会計年度6,758百万円)及び別途積立金(前連結会計年度13,935百万円、当連結会計年度15,328百万円)であります。なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価減	155百万円	176百万円
たな卸資産未実現	510	557
投資有価証券時価評価に係る否認	20	34
ゴルフ会員権時価評価に係る否認	69	11
貸倒引当金損金算入限度超過額	775	1,019
未払費用否認	529	647
賞与引当金	1,208	1,259
退職給付に係る負債	910	833
役員退職慰労引当金	48	38
株式取得関連費用	-	213
繰越欠損金	63	2,426
資本連結に伴う子会社資産の時価評価差額	1,008	1,122
繰延税金資産小計	5,299	8,341
評価性引当額	24	12
繰延税金資産合計	5,275	8,329
繰延税金負債		
貸倒引当金調整	55	24
固定資産圧縮積立金	3,279	3,088
有価証券評価差額	10,399	12,306
留保利益	4,858	4,880
資本連結に伴う子会社資産の時価評価差額	3,506	8,311
その他	151	249
繰延税金負債合計	22,252	28,860
繰延税金負債の純額	16,977	20,531

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	2,820百万円	2,776百万円
固定資産 - 繰延税金資産	2,073	3,754
流動負債 - 繰延税金負債	38	17
固定負債 - 繰延税金負債	21,832	27,045

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
法定実効税率	33.0%	30.8%
(調整)		
のれん償却額	1.0	1.1
受取配当金連結消去	2.5	4.4
持分法投資損益	2.8	3.2
留保利益	0.7	0.1
在外連結子会社との税率差異	6.8	0.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.1	-
その他	2.6	2.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.1	30.8

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

名称 Kansai Nerolac Paints Ltd.
事業の内容 塗料製造業

(2) 企業結合日

2016年4月1日、2016年7月1日及び2016年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループ内の連携の強化を進め、グループ全体の企業価値及び経営効率の更なる向上を図るため、Kansai Nerolac Paints Ltd.の株式を追加取得いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2013年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2013年9月13日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳
現金及び預金 5,206百万円

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

4,497百万円

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 U.S. Paint Corporation
事業の内容 自動車部品向け塗料及び工業用塗料全般の製造・販売

(2) 企業結合を行った主な理由

北米地域での自動車部品及び工業用塗料の製造拠点の確保並びに、日系及び海外ユーザーへの事業拡大のため。

(3) 企業結合日

2016年8月16日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

U.S. Paint Corporation

(6) 取得した議決権比率

株式取得直前に所有していた議決権比率	- %
企業結合日に取得した議決権比率	51.04%
取得後の議決権比率	51.04%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社による現金を対価とする株式取得であります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2016年8月16日から2016年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	5,246百万円
取得原価		5,246百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

コンサルタント費用・手数料等	25百万円
----------------	-------

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

25百万米ドル(2,613百万円)

(2) 発生原因

取得原価とU.S. Paint Corporationに係る当社持分相当額との差額をのれんとして処理しております。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,244百万円
固定資産	7,171百万円
資産合計	8,416百万円
流動負債	416百万円
固定負債	2,840百万円
負債合計	3,257百万円

7. のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

商標権	1,508百万円	非償却
技術関連	927百万円	償却期間 10年
顧客関係	4,469百万円	償却期間 20年

8. 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	2,332百万円
営業利益	474百万円
経常利益	474百万円
税金等調整前当期純利益	467百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	168百万円
1株当たり当期純利益	0.65円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と当社の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Annagab S.A. 他グループ会社38社(Helios Group)

事業の内容 塗料の製造・販売事業を行うHelios Group各社の株式保有

(2) 企業結合を行った主な理由

欧州市場への本格参入及び同市場における事業拡大のため。

(3) 企業結合日

2017年3月31日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

Annagab S.A.

(6) 取得した議決権比率

株式取得直前に所有していた議決権比率	-%
企業結合日に取得した議決権比率	100.00%
取得後の議決権比率	100.00%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社による現金を対価とする株式取得であります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

企業結合日が当連結会計年度末日のため、当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	42,733百万円
取得原価		42,733百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

コンサルタント費用・手数料等	743百万円
----------------	--------

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

284百万ユーロ(34,981百万円)

当該金額は、暫定的に算定された金額であります。

(2) 発生原因

取得原価とAnnagab S.A.に係る当社持分相当額との差額をのれんとして処理しております。

(3) 償却方法及び償却期間

投資効果の発現する期間において均等償却する予定であります。なお、償却期間については算定中でありませぬ。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	29,715百万円
固定資産	23,461百万円
資産合計	53,177百万円
流動負債	10,929百万円
固定負債	33,887百万円
負債合計	44,817百万円

なお、取得原価の配分が完了していないため、受け入れた資産及び引き受けた負債の額は暫定的に算定された金額であります。

7. 取得原価の配分

当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

8. 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	44,575百万円
営業利益	4,324百万円
経常利益	1,696百万円
税金等調整前当期純利益	1,399百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	656百万円
1株当たり当期純利益	2.53円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と当社の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に塗料の製造・販売を行っており、国内においては主として当社が、海外においては現地法人がそれぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、生産・販売体制を基礎とした地域別セグメントから構成されており、「日本」、「インド」、「アジア」、「アフリカ」及び「欧州」の5つを報告セグメントとしております。

当連結会計年度から、「その他」に含まれていた「欧州」について量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載とおおむね同一であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸 表計上額 (注3)
	日本	インド	アジア	アフリカ	欧州	計				
売上高										
(1) 外部顧客への売上高	155,367	65,800	58,897	29,251	17,772	327,089	1,029	328,118	-	328,118
(2) セグメント間の内部 売上高または振替高	15,923	18	3,316	101	34	19,393	-	19,393	19,393	-
計	171,290	65,818	62,214	29,352	17,806	346,483	1,029	347,512	19,393	328,118
セグメント利益または 損失()	21,469	9,195	7,651	594	703	38,424	1,289	39,714	-	39,714
セグメント資産	241,561	54,617	91,754	34,893	12,416	435,242	4,355	439,598	9,400	430,198
その他の項目										
減価償却費	3,748	1,032	3,209	1,280	468	9,740	2	9,742	-	9,742
のれんの償却額	-	5	416	959	-	1,381	-	1,381	-	1,381
受取利息	52	39	213	506	0	812	0	813	24	789
支払利息	12	9	46	640	274	983	0	983	18	964
持分法投資利益または 損失()	568	-	1,916	197	167	2,850	1,233	4,083	-	4,083
持分法適用会社への 投資額	11,079	-	16,510	2,094	21	29,706	3,864	33,570	-	33,570
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	3,265	1,513	3,691	2,252	720	11,443	0	11,443	-	11,443

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、アメリカ・メキシコ等の現地法人の事業活動を含んでおります。

2. セグメント利益または損失()、セグメント資産及びその他の項目の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益または損失()は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

4. 日本以外の各セグメントに属する主な国または地域

インド.....インド、ネパール

アジア.....タイ、中国、インドネシア等

アフリカ.....南アフリカ、ジンバブエ、ナミビア等

欧州.....トルコ等

当連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸 表計上額 (注3)
	日本	インド	アジア	アフリカ	欧州	計				
売上高										
(1) 外部顧客への売上高	151,416	74,694	56,623	28,026	16,830	327,591	2,643	330,235	-	330,235
(2) セグメント間の内部 売上高または振替高	15,355	18	3,691	206	37	19,309	-	19,309	19,309	-
計	166,771	74,713	60,315	28,233	16,867	346,900	2,643	349,544	19,309	330,235
セグメント利益または 損失()	23,535	11,622	6,569	3,732	1,024	39,020	1,004	40,025	-	40,025
セグメント資産	258,063	61,072	95,472	37,617	111,428	563,653	17,272	580,926	40,468	540,458
その他の項目										
減価償却費	3,580	1,018	3,247	1,662	491	10,000	153	10,153	-	10,153
のれんの償却額	-	4	416	967	-	1,388	112	1,500	-	1,500
受取利息	592	191	213	63	0	1,061	0	1,062	26	1,035
支払利息	5	1	68	636	270	982	0	983	28	954
持分法投資利益または 損失()	740	8	2,140	204	290	3,366	818	4,185	-	4,185
持分法適用会社への 投資額	12,030	211	19,193	1,422	13,425	46,283	4,249	50,532	-	50,532
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	3,694	3,498	3,604	1,444	1,339	13,581	35	13,617	-	13,617

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、アメリカ・メキシコ等の現地法人の事業活動を含んでおります。

2. セグメント利益または損失()、セグメント資産及びその他の項目の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益または損失()は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

4. 日本以外の各セグメントに属する主な国または地域

インド.....インド、ネパール等

アジア.....タイ、中国、インドネシア等

アフリカ.....南アフリカ、ジンバブエ、ナミビア等

欧州.....スロベニア、トルコ、オーストリア、ルクセンブルク等

【関連情報】

前連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	自動車塗料	工業塗料	建築塗料	船舶・防食塗料	その他	合計
外部顧客への売上高	122,896	81,888	83,221	22,440	17,670	328,118

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	インド	アジア	アフリカ	欧州	その他	合計
139,239	65,800	69,992	30,103	19,156	3,826	328,118

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	インド	アジア	アフリカ	欧州	その他	合計
41,033	14,857	22,587	6,780	4,764	0	90,024

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	自動車塗料	工業塗料	建築塗料	船舶・防食塗料	その他	合計
外部顧客への売上高	122,803	83,448	86,670	20,793	16,519	330,235

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	インド	アジア	アフリカ	欧州	その他	合計
135,690	74,694	66,713	29,403	18,195	5,537	330,235

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	インド	アジア	アフリカ	欧州	その他	合計
40,119	17,687	22,116	7,690	22,667	282	110,564

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	日本	インド	アジア	アフリカ	欧州	計				
減損損失	1	-	-	40	-	41	-	41	-	41

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	日本	インド	アジア	アフリカ	欧州	計				
当期末残高	-	7	2,610	5,039	-	7,657	-	7,657	-	7,657

（注）のれんの償却額は、セグメント情報に記載しております。

当連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	日本	インド	アジア	アフリカ	欧州	計				
当期末残高	-	2	2,654	4,669	34,052	41,379	2,836	44,215	-	44,215

（注）のれんの償却額は、セグメント情報に記載しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）
 該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）
 該当事項はありません。

2. 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

種類	会社等の名称または氏名	所在地	資本金または出資金(百万円)	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容		取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	(株)扇商會	大阪市北区	61	塗料販売業	直接 50.00	当社の塗料等の販売	営業取引	自動車及び工業用塗料の販売	14,016	受取手形及び売掛金	6,044

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (1) 各種塗料の販売については、市場価格等を参考にして、両者協議の上決定しております。
 (2) 上記「取引金額」には消費税等を含まず、各科目の残高には消費税等を含んでおります。

当連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

種類	会社等の名称または氏名	所在地	資本金または出資金(百万円)	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容		取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	(株)扇商會	大阪市北区	61	塗料販売業	直接 50.00	当社の塗料等の販売	営業取引	自動車及び工業用塗料の販売	14,822	受取手形及び売掛金	6,967

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (1) 各種塗料の販売については、市場価格等を参考にして、両者協議の上決定しております。
 (2) 上記「取引金額」には消費税等を含まず、各科目の残高には消費税等を含んでおります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
1株当たり純資産額	958.26円	984.50円
1株当たり当期純利益金額	106.41円	93.16円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-円	83.46円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式が存在しないため、記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	28,343	24,168
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	28,343	24,168

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
普通株式の期中平均株式数(千株)	266,361	259,419
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	354
(うち受取利息(税額相当額控除後) (百万円))	-	(354)
普通株式増加数(千株)	-	25,901
(うち転換社債(千株))	-	(25,901)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在 株式の概要	-	-

(注) 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(退職給付制度間の一部移行について)

当社は、2017年4月1日に確定給付企業年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。

なお、本移行に伴う翌連結会計年度の税金等調整前当期純利益は約760百万円増加の見込みであります。

(取締役等に対する業績連動型株式報酬制度の導入について)

当社は、2017年5月12日開催の取締役会において、当社の取締役(社外取締役を除く。以下同じ。)、常務執行役員、上席執行役員及び執行役員(日本国内非居住者を除き、以下あわせて「取締役等」という。)を対象とした現行の長期インセンティブに替わる新たなインセンティブプランとして、業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入することを決議し、本制度の導入に関する議案を、2017年6月29日開催の第153回定時株主総会(以下、「本株主総会」という。)に付議し、本株主総会において決議されました。

1. 本制度の導入目的等

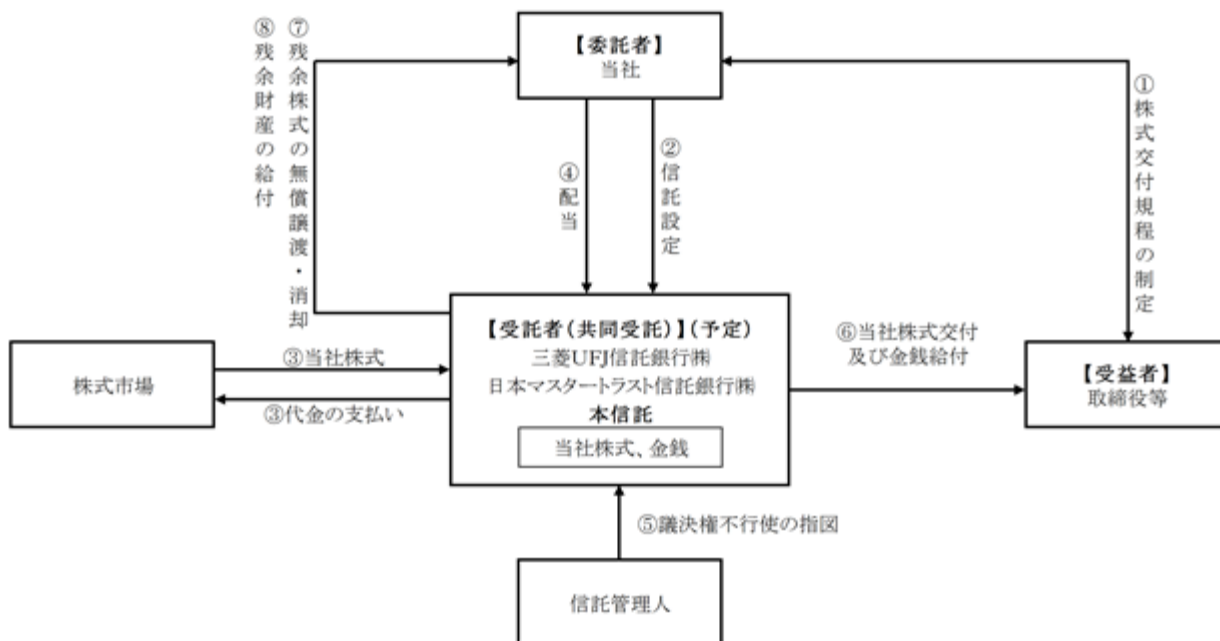
当社は、取締役等を対象として、当社の中長期的な業績の向上、企業価値の増大への貢献意識と株主重視の経営意識を一層高めることを目的として、会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度として、本制度を導入いたします。

なお、当社は、役員報酬を審議する機関として、代表取締役、社外取締役及び社外監査役で構成する評価委員会(委員長は社外取締役)を設置しており、本制度の導入については、評価委員会の審議を経ております。

本制度は、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託(以下、「BIP信託」という。)と称される仕組みを採用します。BIP信託とは、欧米の業績連動型株式報酬(Performance Share)及び譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)と同様に、役位や業績目標の達成度等に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭(以下、「当社株式等」という。)を取締役等に交付または給付(以下、「交付等」という。)する制度であります。

2. 本制度の概要

<本制度の仕組み>



当社は取締役会において、本制度の内容に係る株式交付規程を制定します。

当社は、本株主総会で承認を受けた範囲内で取締役等に対する報酬の原資となる金銭を拠出し、受益者要件を満たす取締役等を受益者とする信託(以下、「本信託」という。)を設定します。

本信託は、信託管理人の指図に従い、で拠出された金銭を原資として当社株式を株式市場から取得します。本信託が取締役等に対する交付等の対象として取得する株式数は本株主総会で承認を受けた範囲内とします。

本信託内の当社株式に対する配当は、他の当社株式と同様に行われます。

本信託内の当社株式については、信託期間を通じ、議決権を行使しないものとします。

信託期間中、役位及び業績目標の達成度等に応じて、毎年、取締役等に一定のポイント(下記(4)に規定)が付与されます。一定の受益者要件を満たす取締役等に対して、当該取締役等の退任時(下記(2)に規定)に累積したポイント数に応じて当社株式等の交付等を行います。

対象期間における業績目標の未達成等により、信託期間の満了時に残余株式が生じた場合、信託契約の変更及び追加信託を行うことにより本制度またはこれと同種のインセンティブプランとして本信託を継続利用するか、本信託から当社に当該残余株式を無償譲渡し、取締役会決議により消却を行う予定です。

本信託の終了時に、受益者に分配された後の残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内で当社に帰属する予定です。また、信託費用準備金を超過する部分については、当社及び取締役等と利害関係のない団体への寄附を行う予定です。

受益者要件を満たす取締役等への当社株式等の交付等により本信託内に当社株式がなくなった場合には、信託期間が満了する前に本信託が終了します。なお、当社は、取締役等に対する交付等の対象とする当社株式の取得資金として、本株主総会で承認を受けた範囲内で、本信託に対し、追加で金銭を拠出する可能性があります。

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が掲げる中期経営計画の対象となる期間に対応した3事業年度(以下、「対象期間」という。)を対象として、役員及び毎事業年度の業績目標の達成度等に応じて、当社株式等の交付等を取締役等の退任時に行う制度であります。ただし、2017年に設定する本信託については、現中期経営計画の残存期間である2018年3月31日で終了する事業年度から2019年3月31日で終了する事業年度までの2事業年度(以下、「当初対象期間」という。)を対象期間といたします。なお、下記(3)による本信託の継続が行われた場合には、以降の中期経営計画に対応する3事業年度をそれぞれ対象期間といたします。

本制度による役員報酬は、毎事業年度に一定のポイントを付与する「固定部分」と、中期経営計画の対象となる期間における毎事業年度の業績目標の達成度等に応じてポイントが付与する「業績連動部分」から構成されております。「固定部分」は、株主重視の経営意識を一層高めることを目的とし、「業績連動部分」は、当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高める取締役等のインセンティブを目的としております。「固定部分」と「業績連動部分」との構成割合は、役位別に定める株式報酬基準額のそれぞれ1/2であります。

(2) 本制度の対象者(受益者要件)

取締役等は、退任時(死亡により退任する場合を含みます。以下同じ。)に、以下の受益者要件を満たしていることを条件に、所定の受益者確定手続を経て、累積ポイント数(下記(4)に規定)に相当する当社株式等について、本信託から交付等を受けることができます。

受益者要件は以下のとおりであります。

対象期間中に取締役等として在任していること(制度開始日以降に新たに取締役等となった者を含む。)

取締役等を退任していること

日本国内居住者であること

自己都合で退任した者及び在任中に一定の非違行為があった者や職務・社内規程等の重大な違反をしたこと等により辞任した者または解任された者でないこと

その他業績連動型株式報酬制度としての趣旨を達成するために必要と認められる要件

(3) 信託期間

本信託の信託期間

2017年8月10日(予定)から2019年8月末日(予定)までの約2年間

本信託の継続

信託期間の満了時において、信託契約の変更及び追加信託を行うことにより、本信託を継続することがあります。その場合、さらに3年間本信託の信託期間を延長し、当社は延長された信託期間ごとに、本株主総会で承認を得た信託金の上限額の範囲内で追加拠出を行い、引き続き延長された信託期間中、取締役等に対するポイントの付与を継続します。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、延長する前の信託期間の末日に信託財産内に残存する当社株式(取締役等に付与されたポイントに相当する当社株式で交付等が未了であるものを除きます。)及び金銭(以下、「残存株式等」という。)があるときは、残存株式等の金額と追加拠出される信託金の合計額は、本株主総会で承認を得た信託金の上限額の範囲内とします。この信託期間の延長は、一度だけに限らず、その後も同様に信託期間を再延長することがあります。

本信託の終了の取扱い(追加拠出を伴わない信託期間の延長)

信託期間の満了時に信託契約の変更及び追加信託を行わない場合には、それ以降、取締役等に対するポイントの付与は行われません。ただし、当該時点で受益者要件を満たす可能性のある取締役等が在任している場合には、当該取締役等が退任し、当社株式の交付等が完了するまで、最長で10年間、本信託の信託期間を延長させることがあります。

(4) 取締役等に交付等が行われる当社株式等

当社は、信託期間中の毎事業年度(初回は2018年3月31日で終了する事業年度)の末日に在任している取締役等(同日をもって任期満了等により退任した取締役等を含む。)に対して、以下の算定式をもとに算出されるポイントを当該事業年度終了後の所定の時期に付与します。付与されたポイントは毎年累積され、取締役等の退任時に累積されたポイント数(以下、「累積ポイント数」という。)に応じて当社株式等の交付等を行います。

取締役等に付与されるポイントは、役位に応じてあらかじめ定める役位別株式報酬基準額の1/2にあたる固定部分(以下、「固定基準額」という。)と、残りの1/2にあたる業績連動部分(以下、「業績連動基準額」とい

う。)に業績連動係数を乗じたものを合計し、2017年7月3日(対象期間における初年度の7月1日が営業日でないため、その翌営業日)の東京証券取引所における当社株式の終値(以下、「前提株価」という。)で除して算出します。なお、1ポイントは当社株式1株とし、1ポイント未満の端数は切り捨てます。ただし、当社株式について信託期間中に株式分割・株式併合等を行った場合には、当社株式の分割比率・併合比率等に応じて、1ポイントあたりの当社株式数を調整します。

・固定部分のポイント算定式

固定基準額 ÷ 前提株価(小数点以下の端数は切り捨て)

・業績連動部分のポイント算定式

業績連動基準額 ÷ 前提株価 × 業績連動係数()(小数点以下の端数は切り捨て)

()業績連動係数は、毎事業年度におけるEBITDA等の目標達成度に基づき、0～150%の範囲で変動します。

(5) 取締役等への当社株式等の交付等の方法及び時期

受益者要件を満たす取締役等が退任する場合、当該取締役等は、所定の受益者確定手続を行うことにより、退任時に定められる累積ポイント数の一定割合に相当する当社株式(単元未満株式については切り捨て)の交付を受け、残りの累積ポイント数に相当する株数の当社株式については、本信託内で換価した上で、その換価処分金相当額の金銭の給付を受けるものとします。

信託期間中に取締役等が死亡した場合は、その時点での累積ポイント数に相当する数の当社株式について、その全てを本信託内で換価した上で、その換価処分金相当額の金銭を、当該取締役等の相続人が本信託から給付を受けるものとします。また、信託期間中に取締役等が日本国内非居住者となることが決定した場合には、その時点での累積ポイント数に相当する数の当社株式について、その全てを本信託内で換価した上で、当該取締役等が本信託から速やかに給付を受けるものとします。

(6) 本信託に拠出される信託金の上限額及び本信託において取締役等に付与されるポイントの総数の上限

信託期間内に本信託に拠出される信託金の合計額及び本信託において取締役等に付与されるポイントの総数は、以下の上限に服するものとします。

・本信託に拠出する信託金の上限額 190百万円(2年分)()

(ただし、上記(3)による本信託の継続を行う場合は、270百万円(3年分)()を上限とします。)

()本信託による株式取得資金及び信託報酬・信託費用の合算金額となります。

・本信託の信託期間中に取締役等に対して付与するポイントの総数の上限

取締役等に付与される年間付与ポイントの総数の上限は4万ポイントであります。取締役等が本信託から交付等を受けることができる株式数は、かかるポイントに相当する株式数の上限に服することになります。そのため、当初対象期間において、取締役等への交付等の対象として本信託が取得する株式数(以下、「取得株式数」という。)は、かかる年間付与ポイントの上限に、信託期間の年数である2を乗じた数に相当する株式数(8万株)を上限とします。なお、上記(3)による本信託の継続を行う場合は、対象期間における取得株式数は、かかる年間付与ポイントの上限に、信託期間の年数である3を乗じた数に相当する株式数(12万株)を上限とします。

(7) 本信託による当社株式の取得方法

本信託による当初の当社株式の取得は、上記(6)の信託金の上限額及び取得株式数の上限の範囲内で、株式市場からの取得を予定しております。

(8) 本信託内の当社株式に関する議決権行使

本信託内にある当社株式(取締役等に交付等が行われる前の当社株式)については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権を行使しないものといたします。

(9) 本信託内の当社株式に係る配当の取扱い

本信託内の当社株式にかかる配当は、本信託が受領し、本信託の信託報酬・信託費用に充当されます。

(10) 信託期間満了時の残余株式及び配当金の残余の取扱い

対象期間における業績目標の未達成等により、信託期間の満了時に生じた残余株式は、本制度またはこれと同種のインセンティブプランとして本信託を継続利用する場合、取締役等に対する交付等の対象となります。信託期間の満了により本信託を終了する場合には、株主への還元策として、本信託は当社に当該残余株式を無償譲渡した上で、当社はこれを取締役会決議により消却する予定であります。

また、信託期間の満了時に生じた本信託内の当社株式に係る配当金の残余は、本信託を継続利用する場合には株式取得資金として活用されますが、信託期間満了により本信託を終了する場合には、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金を超過する部分について、当社及び取締役等と利害関係のない団体への寄附を行う予定であります。

3. 本信託の概要

制度対象者	当社の取締役、常務執行役員、上席執行役員及び執行役員 (社外取締役及び日本国内非居住者を除く)
信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託)
信託の目的	取締役等に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 (予定) (共同受託者 : 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
受益者	取締役等を退任した者のうち受益者要件を満たす者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者 (公認会計士)
信託契約日	2017年8月10日 (予定)
信託期間	2017年8月10日 (予定) から2019年8月末日 (予定) まで
制度開始日	2017年8月10日 (予定)
議決権行使	行使しない
取得株式の種類	当社普通株式
信託金の金額	190百万円 (予定) (信託報酬・信託費用を含む)
株式の取得時期	2017年8月18日 (予定) から2017年8月30日 (予定) まで (決算期 (四半期決算期を含む) 末日以前の5営業日から決算期末日までを除く)
株式の取得方法	株式市場より取得
帰属権利者	当社
残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内といたします。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
関西ペイント(株)	第9回無担保社債	2012年 1月31日	15,000 (15,000)	-	0.564	なし	2017年 1月31日
関西ペイント(株)	2019年満期ユーロ 円建転換社債型新 株予約権付社債	2016年 6月17日	-	41,326	-	なし	2019年 6月17日
関西ペイント(株)	2022年満期ユーロ 円建転換社債型新 株予約権付社債	2016年 6月17日	-	60,260	-	なし	2022年 6月17日
合計	-	-	15,000 (15,000)	101,587	-	-	-

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 転換社債型新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2019年満期ユーロ円建転換社債型 新株予約権付社債	2022年満期ユーロ円建転換社債型 新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式	同左
新株予約権の発行価額(円)	無償	同左
株式の発行価格(円)	2,663	3,217
発行価額の総額(百万円)	40,000	60,000
新株予約権の行使により発行した株式の 発行価額の総額(百万円)	-	-
新株予約権の付与割合(%)	100	100
新株予約権の行使期間	2016年7月1日～2019年6月3日	2016年7月1日～2022年6月3日

(注) なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものといたします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

3. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	40,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,907	8,520	8.09	-
関係会社短期借入金	80	80	0.01	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,615	1,805	2.93	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	44	2.15	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	2,211	4,405	8.09	2018年4月～ 2024年6月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	-	334	2.53	2019年3月～ 2022年12月
その他有利子負債 特約店預り金(1年以内)	2,807	2,912	0.01	-
合計	10,621	18,103	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務については、一部の連結子会社でリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しており、当該リース債務については平均利率の計算に含めておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,492	70	57	1,743
リース債務	51	80	36	34

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度期首及び当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	80,463	162,268	244,736	330,235
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	9,534	19,392	30,441	40,467
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万円)	5,068	11,440	18,590	24,168
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	19.19	43.80	71.49	93.16

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	19.19	24.76	27.79	21.67

(注) 第4四半期連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第3四半期の関連する四半期情報項目については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の数値を記載しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	34,515	9,919
受取手形	212	266
売掛金	2 53,982	2 54,311
商品及び製品	5,751	5,377
仕掛品	1,777	1,730
原材料及び貯蔵品	1,747	1,779
前払費用	131	144
未収入金	2 3,321	2 4,226
繰延税金資産	1,706	1,903
その他	2 2,696	2 4,235
貸倒引当金	382	1,556
流動資産合計	105,459	82,337
固定資産		
有形固定資産		
建物	17,852	17,129
構築物	1,416	1,473
機械及び装置	2,142	1,924
車両運搬具	18	13
工具、器具及び備品	590	520
土地	10,905	10,905
建設仮勘定	79	334
有形固定資産合計	33,006	32,300
無形固定資産		
特許権	-	906
借地権	119	119
ソフトウェア	487	512
ソフトウェア仮勘定	52	28
その他	21	21
無形固定資産合計	680	1,587
投資その他の資産		
投資有価証券	49,253	58,734
関係会社株式	69,335	141,615
関係会社出資金	10,860	11,070
関係会社長期貸付金	2,820	34,422
長期前払費用	234	593
前払年金費用	5,547	6,932
その他	2 2,276	2 1,328
貸倒引当金	2,156	1,265
投資その他の資産合計	138,172	253,431
固定資産合計	171,859	287,320
資産合計	277,319	369,657

(単位：百万円)

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,532	2,324
電子記録債務	2,1,055	2,1,336
買掛金	2,31,782	2,31,275
関係会社短期借入金	7,680	12,170
1年内償還予定の社債	15,000	-
未払金	2,718	2,675
未払費用	2,2,720	2,2,735
未払法人税等	2,625	3,324
預り金	2,1,142	2,1,135
賞与引当金	2,612	2,723
設備関係支払手形	2,13	32
設備関係未払金	2,2,731	2,281
その他	2,204	2,177
流動負債合計	68,820	58,193
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	-	101,587
繰延税金負債	12,453	14,812
退職給付引当金	4,197	4,373
資産除去債務	29	29
その他	36	36
固定負債合計	16,716	120,839
負債合計	85,536	179,032
純資産の部		
株主資本		
資本金	25,658	25,658
資本剰余金		
資本準備金	27,154	27,154
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	27,154	27,154
利益剰余金		
利益準備金	3,990	3,990
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	7,173	6,755
別途積立金	23,136	23,136
繰越利益剰余金	86,253	99,981
利益剰余金合計	120,553	133,862
自己株式	4,837	24,848
株主資本合計	168,529	161,828
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	23,252	28,796
評価・換算差額等合計	23,252	28,796
純資産合計	191,782	190,624
負債純資産合計	277,319	369,657

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
売上高	1 147,635	1 144,851
売上原価	1 111,137	1 104,568
売上総利益	36,498	40,282
販売費及び一般管理費	1, 2 20,972	1, 2 21,903
営業利益	15,525	18,379
営業外収益		
受取利息	1 56	1 87
有価証券利息	5	513
受取配当金	1 4,441	1 6,561
その他	260	1 369
営業外収益合計	4,763	7,530
営業外費用		
支払利息	1 8	1 3
社債利息	84	70
為替差損	448	840
その他	1 458	370
営業外費用合計	999	1,284
経常利益	19,290	24,625
特別利益		
投資有価証券売却益	-	0
子会社清算益	173	-
特別利益合計	173	0
特別損失		
固定資産除売却損	3 1,216	3 109
投資有価証券売却損	139	-
関係会社株式評価損	768	-
投資有価証券評価損	-	0
関係会社出資金評価損	-	53
子会社整理損	-	14
賃貸借契約解約損	50	-
特別損失合計	2,174	177
税引前当期純利益	17,289	24,447
法人税、住民税及び事業税	4,818	5,493
法人税等調整額	363	264
法人税等合計	5,181	5,758
当期純利益	12,107	18,688

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金		
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	25,658	27,154	-	3,990	7,471	23,136	78,391
当期変動額							
剰余金の配当							4,543
固定資産圧縮積立金の積立					189		189
固定資産圧縮積立金の取崩					486		486
当期純利益							12,107
自己株式の取得							
自己株式の処分			0				
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	-	-	0	-	297	-	7,862
当期末残高	25,658	27,154	0	3,990	7,173	23,136	86,253

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	4,793	161,008	31,332	31,332	192,341
当期変動額					
剰余金の配当		4,543			4,543
固定資産圧縮積立金の積立		-			-
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
当期純利益		12,107			12,107
自己株式の取得	43	43			43
自己株式の処分	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)			8,079	8,079	8,079
当期変動額合計	43	7,521	8,079	8,079	558
当期末残高	4,837	168,529	23,252	23,252	191,782

当事業年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金		
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	25,658	27,154	0	3,990	7,173	23,136	86,253
当期変動額							
剰余金の配当							5,379
固定資産圧縮積立金の取崩					418		418
当期純利益							18,688
自己株式の取得							
自己株式の処分			0				
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）							
当期変動額合計	-	-	0	-	418	-	13,727
当期末残高	25,658	27,154	0	3,990	6,755	23,136	99,981

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	4,837	168,529	23,252	23,252	191,782
当期変動額					
剰余金の配当		5,379			5,379
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
当期純利益		18,688			18,688
自己株式の取得	20,011	20,011			20,011
自己株式の処分	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）			5,543	5,543	5,543
当期変動額合計	20,011	6,701	5,543	5,543	1,158
当期末残高	24,848	161,828	28,796	28,796	190,624

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

子会社株式及び関連会社株式

その他有価証券

時価のあるもの

時価のないもの

償却原価法(定額法)

移動平均法による原価法

決算末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒損失に備えて一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見積額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見積額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により発生翌期から費用処理しております。

4. ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 2016年6月17日)を当事業年度に適用し、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更に伴う当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響額は軽微であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「受取利息及び受取配当金」に含めていた「有価証券利息」及び「受取配当金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「受取利息及び受取配当金」に表示していた4,503百万円は、「受取利息」56百万円、「有価証券利息」5百万円、「受取配当金」4,441百万円として組み替えております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 2016年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1. 保証債務

関係会社の金融機関からの借入金に対して次のとおり保証を行っております。

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
Kansai Paint Middle East FZCO	2,166百万円	2,127百万円

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除いております)

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
短期金銭債権	50,476百万円	54,186百万円
長期金銭債権	278	1,129
短期金銭債務	3,929	3,695

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	133,111百万円	131,958百万円
仕入高等	33,569	31,905
営業取引以外の取引による取引高	2,950	5,241

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度79%、当事業年度76%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度21%、当事業年度24%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
荷造運搬費	3,592百万円	3,655百万円
給料及び賃金	3,186	3,267
賞与及び手当	1,564	1,597
賞与引当金繰入額	1,383	1,424
退職給付費用	57	93
貸倒引当金繰入額	165	283
減価償却費	1,304	1,312
研究開発費	4,040	4,138

3. 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
建物	160百万円	16百万円
構築物	17	4
機械及び装置	27	4
工具、器具及び備品	13	3
その他	2	1
上記除却に伴う撤去費用	993	78
計	1,216	109

(有価証券関係)

前事業年度(2016年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	16,509	188,614	172,105
関連会社株式	-	-	-
合計	16,509	188,614	172,105

当事業年度(2017年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	21,715	264,245	242,530
関連会社株式	-	-	-
合計	21,715	264,245	242,530

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位: 百万円)

区分	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
子会社株式	52,210	103,011
関連会社株式	615	16,888

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価減	108百万円	42百万円
貸倒引当金	769	856
投資有価証券時価評価に係る否認	773	774
ゴルフ会員権時価評価に係る否認	54	54
未払費用否認	131	137
未払事業税	199	203
賞与引当金	804	838
退職給付引当金	1,912	1,992
その他	435	285
繰延税金資産小計	5,188	5,185
評価性引当額	818	842
繰延税金資産合計	4,370	4,343
繰延税金負債		
前払年金費用	1,697	2,121
固定資産圧縮積立金	3,166	2,979
有価証券評価差額	10,252	12,150
繰延税金負債合計	15,116	17,251
繰延税金負債の純額	10,746	12,908

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
法定実効税率	33.0%	30.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.4	6.6
住民税等均等割	0.1	0.1
評価性引当額の増減	3.9	0.0
税率変更による期末繰延税金負債の減額修正	0.0	-
税額控除他	0.7	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.9	23.5

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(退職給付制度間の一部移行について)

当社は、2017年4月1日に確定給付企業年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。

なお、本移行に伴う翌事業年度の税引前当期純利益は約760百万円増加の見込みであります。

(取締役等に対する業績連動型株式報酬制度の導入について)

当社は、2017年5月12日開催の取締役会において、当社の取締役(社外取締役を除く。)、常務執行役員、上席執行役員及び執行役員(日本国内非居住者を除く。)を対象とした現行の長期インセンティブに替わる新たなインセンティブプランとして、業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入することを決議し、本制度の導入に関する議案を、2017年6月29日開催の第153回定時株主総会(以下、「本株主総会」という。)に付議し、本株主総会において決議されました。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 重要な後発事象」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形 固定 資産	建物	17,852	517	18	1,222	17,129	32,930
	構築物	1,416	249	5	187	1,473	6,579
	機械及び装置	2,142	503	36	685	1,924	47,751
	車両運搬具	18	3	0	8	13	220
	工具、器具及び備品	590	213	4	278	520	4,991
	土地	10,905	-	0	-	10,905	-
	建設仮勘定	79	1,742	1,486	-	334	-
	計	33,006	3,228	1,551	2,382	32,300	92,473
無形 固定 資産	特許権	-	1,000	-	93	906	-
	借地権	119	-	-	-	119	-
	ソフトウェア	487	207	0	182	512	-
	ソフトウェア仮勘定	52	183	207	-	28	-
	その他	21	-	0	0	21	-
	計	680	1,391	208	276	1,587	-

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

特許権 漆喰塗料の配合及び製造に関する特許の取得 1,000百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,538	1,315	1,032	2,822
賞与引当金	2,612	2,723	2,612	2,723

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月末日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.kansai.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社は、単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等を有していません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第152期）（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）2016年6月30日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2016年6月30日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第153期第1四半期）（自 2016年4月1日 至 2016年6月30日）2016年8月10日関東財務局長に提出
（第153期第2四半期）（自 2016年7月1日 至 2016年9月30日）2016年11月11日関東財務局長に提出
（第153期第3四半期）（自 2016年10月1日 至 2016年12月31日）2017年2月10日関東財務局長に提出
- (4) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
2016年7月13日関東財務局長に提出
事業年度（第151期）（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。
- (5) 臨時報告書
2016年6月1日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1号（新株予約権付社債の発行）の規定に基づく臨時報告書であります。
2016年7月1日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。
2016年12月7日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2（子会社取得の決定）の規定に基づく臨時報告書であります。
- (6) 臨時報告書の訂正報告書
2016年6月2日関東財務局長に提出
2016年6月1日提出の臨時報告書（新株予約権付社債の発行）に係る訂正報告書であります。
- (7) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 2016年6月1日 至 2016年6月30日）2016年7月13日
報告期間（自 2016年7月1日 至 2016年7月31日）2016年8月10日
報告期間（自 2016年8月1日 至 2016年8月31日）2016年9月12日
報告期間（自 2016年9月1日 至 2016年9月30日）2016年10月7日
報告期間（自 2016年10月1日 至 2016年10月31日）2016年11月10日
報告期間（自 2016年11月1日 至 2016年11月30日）2016年12月12日
報告期間（自 2016年12月1日 至 2016年12月31日）2017年1月11日
報告期間（自 2017年1月1日 至 2017年1月31日）2017年2月10日
報告期間（自 2017年2月1日 至 2017年2月28日）2017年3月10日
報告期間（自 2017年3月1日 至 2017年3月31日）2017年4月11日
関東財務局長に提出
- (8) 訂正発行登録書
2016年6月1日
2016年6月2日
2016年6月30日
2016年7月1日
2016年7月13日
2016年12月7日
関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2017年6月29日

関西ペイント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新田 東平 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松山 和弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 重田 象一郎 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている関西ペイント株式会社の2016年4月1日から2017年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、関西ペイント株式会社及び連結子会社の2017年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、関西ペイント株式会社の2017年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、関西ペイント株式会社が2017年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2017年6月29日

関西ペイント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新田 東平 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松山 和弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 重田 象一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている関西ペイント株式会社の2016年4月1日から2017年3月31日までの第153期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、関西ペイント株式会社の2017年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。